第15日目(9月20日)

議 長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いた します。ただいまの出席議員数は25名であります。直ちに本日の会議を開きます。

議 長 なお、中沢俊一君から病気療養のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議 長 ここで産業振興部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

産業振興部長 おはようございます。先日の答弁の中で小澤 実議員の質問に対して答弁をいたします。こしひかり和紙の関係ですが、こしひかり和紙の里の体験工房の体験人数と販売金額ということですが、体験人数は147人です。それに見学を含めますと257人ということになっています。金額の方ですが、10万4,100円。こしひかり紙のあと販売の方ですけれども、便箋とか封筒とかの販売が119万4,040円。こしひかり紙の原紙が240万9,385円。あとコシヒカリのわら等々が22万2,010円の合計で392万9,535円でございます。

続きましてもう1点お願いしたいのですが、鈴木 一議員の答弁について修正がありますのでお願いをいたします。新規就農支援事業について国の事業と答弁をいたしましたが、県の事業ですので修正をお願いいたします。

なお、寺口議員の質問につきましては農業委員会事務局長に答弁をさせますのでよろしく お願いします。

農業委員会事務局長 おはようございます。寺口議員の質問にお答えいたします。資料の50ページの農地利用集積事業という中で、各3地区の地区別の数量がどうかというご質問を受けました。大和地区につきましては所有権の移転が4.4ヘクタール。利用権設定が199.4ヘクタール、合計で203.8ヘクタール。六日町地区が所有権移転が4.7ヘクタール、利用権設定が117.8ヘクタール、合計122.5ヘクタール。塩沢地区が所有権移転が7.5ヘクタール、利用権設定が75.7ヘクタール、合計で83.2ヘクタール。総合計で409.5ヘクタールということになります。それから集積率ですが、平成21年度の集積率が全体農地面積6,478ヘクタールに対しまして集積面積が2,445ヘクタール、集積率38パーセント。平成22年度の集積率が全体農地面積6,460ヘクタールに対しまして集積面積2,751ヘクタールで集積率が43パーセント、5ポイントの上昇となっております。以上です。

議 長 本日の日程は一般会計決算審議とし、一般会計決算審議を続行いたします。 第66号議案 平成22年度南魚沼市一般会計決算認定について歳出の審議を続行いたし ます。第7款商工費に対する質疑を行います。

塩谷寿雄君 おはようございます。246ページ、248ページ、資料で言いますと60ページ、61ページ、62ページになります。まず最初に、61ページの方の六日町観光協会がやっているきのこ汁PR事業ですけれども、ここの参加人数というのが25万5,00

0人になっていて、総額の予算が144万3,000円になっているのですけれども、一杯10円にしてもこれは255万円くらいかかる事業で、これでできたのかというのをちょっとお聞きしたいのと、ここで行っている事業が14団体15件ということでやっています。その次のアフター「天地人」ということで今7事業ですか、7団体7事業に対しての補助金があります。そういった中でこの参加人数等を見ると51万7,000人くらいですか、片や2万6,000人くらいという人数なのですけれども、補助額の方がかなり、10倍にはなりませんけれども470万円と3,200万円ですか。この14団体15件に対しての上限額とかが決まっているのはわかっているのですけれども、お客さんがこれだけ来ていてもうちょっと事業を増やした方がいいのではないかとか、もうちょっと補助率を上げた方がいいのではないかという考えはいかがなものかお伺いしたいのと。

62ページの産業観光と(7)のところに書いてあるのですけれども、こうやって仕分けでかなり温泉とか、自然観光とかいろいろな名目で分かれているのですが、産業観光というこのざっくりとした観光というのが多分これだろうなというふうには思っているのですけれども、どういうことなのかお聞きをしたいと思います。とりあえず一つは以上です。

商工観光課長 今ご質問の、まず六日町観光協会のB級グルメについてお答えいたします。これにつきましては25万5,000人という参加者がおるわけでございますけれども、これはさいたま市中央区民まつり、それから深谷市の市民まつりという形で出ておりまして、それからNHKのイベントも3月12日にあったわけなのですが、ご承知のとおり前の日の地震でこれはなくなりました。

それで今ご質問の中で12万2,000円という補助金でございますけれども、これは中央 区民まつりにつきましては83万7,500円の収入。それから深谷市につきましては46万 9,500円という販売収入がございまして、こういった補助金で可能だったということでご ざいます。それからこれについては次へ。

産業振興部長 その補助率の問題につきましては、要綱については予算の範囲内という ふうになっておるのですが、観光事業補助金については議員おっしゃるとおり予算が限られ ておりますので、今のところ 2 分の 1 というようなことで委員会で決定をいただきまして実施をしているという状況です。

それから愛Pの方ですが、愛Pの方もそういう決めはないのですけれども、こちらについては基金を使うということで、若い人たちの発想を生かしてということでやっておりますので、補助率に差がついているということです。以上です。

産業振興部長 産業観光ですけれども、例えば会社を訪問するとか、あとこれに観光の 売店といいますかそういうようなところの数字もあがっておりまして、それで数字が多くな っているということです。お土産屋さんみたいなところです。以上です。

塩谷寿雄君 きのこのことはよくわかりました。収入があったということでこういう率になっている、お金がまたこうだということはよくわかりました。これは市長に聞きたいの

ですけれども、今言った事業に対して16事業と7事業でそれは違うのかもしれないのですけれども、参加人数からするとかなりの違いがあるわけです。こういった事業にもっと補助率や人数を、事業をもっと増やしていく、予算をもっとここで拡充していくようなお考えがあるのかお聞きしたいのと。

部長にはそうですね、部長も今回代わられて、前部長と引継ぎとかあったと思うのですけれども、そういった中で今後、この22年度の事業とまたこの新たな年度、また更なる24年度に向かって、今は23年度がスタートしているわけですけれども、そういった中でどういう思いで行政として観光産業というものをピーアールしていくか。うちの市としてやはりこの市内に他の地域からお客さんを呼ぶのは、私は産業振興部、また企画が市の中で代表的にやっていっていただきたいと思うのですけれども、そういった中でどういうお考えがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

市 長 いわゆる観光振興事業の補助と愛 P の件につきましては、ご承知のように愛 P そのものはさっき課長が答弁しましたが、基金事業でそして特定的な、限定的な部分であります。ですので、一応23年度でほぼ終了するというところだと。まあまあ、継続的な部分もありますけれども、その基金をどんどんつぎ込んでいくという部分については一応予算をその基金残を今年度でほぼ投入し終えるわけでありますので、これをまた24年度以降どういう形でつないでいくかということです。

今、何ですかB 1 グランプリのその前段の愛Bリーグ、これに登録すべくいわゆるきりざいですね、きりざいご飯。 1 1月の4日か5日、これは本部の方では非常に評判がいいのだそうです。 1 1月の4日か5日にその愛Bリーグをここで開会しますので、今、義と愛の総合文化展の中と絡めながら坂戸城の築城5 0 0年、それらも含めて相当のいわゆるB 1 グランプリに出場しているような皆さん方もここに参集いただけるという情報が入ってきております。そういうことをまたどう生かしていくかというのは来年度以降の課題になりますけれども、これはちょっと別個の事業だというふうにご理解いただきたい。

振興事業の方での、さっき、さいたま市、深谷市という話を申し上げました。これはそこに参加した人数でありますので、そこへ行ってうちの出したそばを食うとか、きのこ汁を食うとかという人はそのほんの一部です。ですから、参加人数は向こうで参加した部分が20万人とか、深谷の方が例えば5万人とか、そういうふうにぽんとあげてありますので、人数と比較しての補助金のその対比というのはちょっとでき得ない。ただ、この事業そのものをこれからどうしていくかということでありますが、非常に好評でもありますし、推移を見ながら増額しなければならない状況であれば、それはそれでまた考えていかなければならないと思っておりますが、もう少し検証をさせていただきたいと思っております。以上です。

産業振興部長 そのビジョンみたいなものですけれども、私はこの南魚沼市のこの田園があって百名山の高い山があるというのは、もうよそにはまねのできないすばらしい四季の魅力があると思いますので、これらを生かしていきたいと。その前段で今、雪国観光圏とか雪を生かした中でのいろいろな活動をやっておりますので、これとあと魚沼コシヒカリのブ

ランドをもっと高めて、ほかの食材とかも活用をしまして食についていろいろ研究をするというようなことと、あと、ヘルスツーリズムといいますか、そういうような健康の方に重きを置くような形でやったらいいのかなと。

それには体験もののグリーンツーリズムだとか、あとこちらには直江兼続公を始め牧之通りなどの歴史がありますのでそこらを生かしたり、あとは非常に南魚沼市は人情のあるところですので、その人情を生かした振興ができればいいのかなというふうに考えております。 あと普通は余り触れたくないところですけれども、悪い点も研究を 研究といいますか、しながら改善をしていくような努力もまた必要なのだろうというふうに思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

塩谷寿雄君 本当に観光の面では、市長、期待しています。例えば石打の丸山のところにイルミネーションを付けた。非常に真っ青ですばらしい電気だと思っております。新潟駅の南口もかなりイルミネーションがすごいのですけれども、そこに負けないくらいだと思っております。そういった事業も石打に限らず六日町・大和でも適材適所でイルミネーションでなくても、いろいろな観光があるわけなので、ぜひそういう面で広げていっていただき、外貨を稼ぐ市としてまた観光の方をやっていっていただければと思います。

部長におかれましても今のビジョンということを聞かせていただきました。ぜひ、頑張っていってください。よろしくお願いします。終わります。

岡村雅夫君 毎年聞いているようで申し訳ないのですが。合併する段階では商工会の合併というのが、あるいは各種団体が合併して一つの団体として、まあまあ支部があろうがどうしようが、私は一つのそういった目標というのはどうなっているのかなということをひとつお聞きいたします。

なぜ、そう思うかと言いますと、やはり「天地人」の問題で愛プロジェクトという形が今ある程度固定化して事業化をどんどんしているのですが、そういった中でやはり偏り等が市内全域どういうふうに皆さんが位置づけて、どういう予算執行をしたということがやはり市民がわかるような形でないと、なかなか統制というかそういうものがとれていかなくなってはな、というふうなことからお聞きするわけであります。

この資料の方に書いてあります最後の大相撲の問題が去年はあったわけでありますが、いるいろ取りざたされたわけでありますが、それにめげずに開催をやるということだったのです。実際の成果等をどういうふうに考えておられるのかひとつお聞きします。

もう1点ですが、今、部長も答えられました、自然あるいは百名山というようなことをうたっての話をされましたが、私は毎年思うのです。つい昨日ですか、おとといですか、ヘリコプターが救難に向かったというようなことであります。やはり私は登山道が今回の水害でも大変な問題が起きていると思うのですけれども、登山道整備というのは整備していなければその市の責任というような、管理者の責任というようなことになってしまうようなことも間々あるというような話を聞きます。やはり、道に迷ってヘリコプターが出るというようなことであるとするならば、それなりに標識等が整備されているのかどうか。

要するにわかる人でなければ登れない山なのかというその辺がちょっと、慣れた山でないと私も本当におっかなくてなかなか上がることがないのですけれども、そういったその標識等あるいは登山道整備等に関しては、やはりいま少し整備、力を入れるべきではないかなというような感じがするのですが、どのように考えておられるかひとつお聞きします。

市 長 商工会の合併の件であります。これは以前にもちょっと申し上げたことがありますが、一応合併をということで模索をしました。商工会の皆さん方も。しかし、現行制度上、この商工会議所ということになって一つになった場合、県のいわゆる補助金等が全部削除されるわけでありまして、とてもそれでは運営が成り立たないということで、今の商工会三つありますけれども、この形でいった方がいわゆる商工会としては運営上は非常に有利だということの中で、合併は断念ということに今なっております。

それからJAも今二つありまして、これも以前にも関議員を始めそれぞれの皆さんからご 指摘というかいただいたわけでありますが、市としますれば、これはもう合併してもらうと いうことが本当にいいことであります。でき得ればあきらめたと言わないで、この合併とい う方向をもっともっとやはり模索してもらいたいと思ってはいます。

思ってはいますし、非公式ではありますけれども、商工会の会長さんなどにもいろいろの会合でお会いするたびにどうですかと言うけれども、なかなか具体的には進まないというのが現状であります。そういうこともありまして、議員今ちょっとご指摘いただいたように、いろいろのイベント等でもやはり濃淡といいますか 濃淡ではないのですけれどもいろいろあるのです。

市民まつり、産業まつり、ふれあいまつりというのが今それぞれ。これも時期的にも非常に近い中でどんどんやるものですから、他の日程等もあったりで、何とかならないかということはずっと言われておりました。塩沢産業まつりは今年はあそこに建築中でありますのでやりませんが、これについてもそれでは将来的にどうするかということを、もう早急に検討していかなければならない。来年はオープン記念で大々的に、これは塩沢産業まつりというよりは、今の物産館等、道の駅等のオープン記念でありますから、これはある程度大々的に市がやはり主導してやっていかなければならないと思っておりますけれども、その後、ではどうするのだと。八色の森市民まつりもあります。

そういうことの中で、やはり今議員おっしゃったように、地域間でそれぞれ規模も違ったり、あるいは行政から支出しているお金、お祭り等も含めて違っておりますので、これについてやはり不満があったりということはお聞きをしている状況ではあります。なかなかやはり地域性もあって、これを一気に全部統合ということも非常に難しい。もう少しやはり合併ということの中から、もう7年になるわけでありますけれども、まだやはり地域間の調整がもう少し必要だなという感じはしております。

大相撲につきましては、結果としてこれを呼んだことで市がどうなったということは特にありませんが、あれだけの報道を集中的にしていただわけでありますので、これだけでも1,000万円の価値は十分にあったと。ですから、私もよく東京へ出かけたりしますと、いや

去年の相撲は良かったねとか、一番先にやはりやってもらって相撲界を救っていただいたとか、さすがに義と愛の精神の地だとか、そういう評価をいただいているのです。それが一つの大きな成果だったというふうにご理解いただきたいと思います。

登山道につきましては、今まだ現実的に100パーセント調査をしたという部分にもなっておりません。この水害でも、今、登れるところは当然登ってもらっているわけでありますけれども、さっきこれも議員おっしゃったように案内看板とかそういうことが少しまだ親切さが足りないよというご指摘もございます。ですので、極力整備をしながらその看板等ももっともっとわかりやすくしていかなければならないと思っております。

確かに登山道、1回八海山でありましたが、鎖が切れて滑落して傷を負ったと。その方は やはり賠償責任は市にあるという。これは弁護士さんに相談したらそういうことだそうです ので。そうなるとやはり登山道についてもやたらにあれが登山道だこれが登山道だというこ とにはできなくなるわけです。その辺を十分精査をしながらそういう過失のないように、ま た登山をする皆さん方が迷わずに、初心者でも、初めて来た人でも迷わずに看板等はきちん と設置していく。それから安全には気をつけていただくということを徹底していかなければ ならないと思っておりますが、登山道整備もこれからどこがどう崩れているという部分もま だ把握していない部分もありますので、把握をしながらきちんと整備すべきところはしてい かなければならないと思っております。

岡村雅夫君 商工会やある各種団体と申しますか、民間団体が当初の予定のように合併するということは非常に確かに密着している部分で大変だと思うのですが、私は行政は、強引と言っては申し訳ありませんが、やっているのですよね。そして支所機能のみになるところもあるわけです。たまたま大和は教育関係が残るというような形でありますけれども、姿がきちんと見えないので不安というのが私はあると思うのです。やはり予算は一つに絞った方が、多分それなりに投資、投下もできる。あるいはまあまあこれはちょっと待っても整備してあるから、こっちをちょっと上げようではないかとかという、あるいはどういう特徴を持たせようなどということが私は可能だと思うのです。

それぞれに分配してやっては多分、これから別枠でそのスキーならスキー産業にとかという形で設けないとできないような形になっていくのかなという気がします。その基礎的な部分の話合いをきちんとしないと、どうだ合併できるか、補助金がなくてもできるかとか、県から来なければどうだとか、県から来なかったら市で手当して産業を育成するという形が。やはり事務費程度ですよ、申し訳ないけれど県からきちんと来るという部分は。それも大体同じような事務を3か所でやるのかどうかというのも、一つ私は考え方だなと。

あと下部組織として充実させるというのは、それはそれでまた会費等あるいは補助金等で やれるものだというふうに感じますが、その辺の見解をひとつお聞きしておきます。放置し ていればというか、この現状でいけば断念という言葉が出てきたということは非常に残念で あります。こういうことであると何もかも元へ戻ればいいではないかというような論も出る ような気がしますので、ひとつもう1回お聞きしておきます。 それで、私はなぜそういう発想になったかというと、この愛プロジェクト事業、それは今イルミネーションの問題も多分そういう形でちょっとやったものだと思うのですけれども、 非常に内容がきちんと出てこない。やはり商工会は商工会の組織の中で、商工費の中できちんともんでそういった事業を展開するならば、もう少し内容がつまびらかになるのかなというような気がしまして絡めて質問するわけであります。

大相撲に関してはもうそれ以上はあれですが、登山道整備については例えば八海山の大日岳の方ですか、去年、おととしですか、崩れていますけれども、そのめどすら立っていないところにこれだけの大被害が出てきているわけであります。そうしてみますと何らかの事業化をしないと八海山のあの頂上もできるわけがないし、また、案内看板、あるいは遭難あるいは迷い等がなくなるためには、やはり徹底した事業化をしてこの際やらないとまずいのかなという気がしますが、所見を伺っておきます。

市 長 商工会の合併と市町村の合併が根本的に違うところは、その合併を促進するための財政支援が商工会にはないということであります。ここが一番であります。ご承知のように商工会議所というのは、これはもう行政からほとんどいわゆる補助金的なものはないわけです。全部自分たちで調達をしてやっていくと。

今どこの商工会を見ましても商工会離れが非常にありまして、加入率が50パーセントを切るとまたこれは大変なことになるとか、そういう部分もあります。本当は例えばアパートの経営とかが商工会の該当になっているのですが、そんなものは商工会ではないなと思うのだけれどもまあそれで、そういう部分が結局商工会に加入しないと組織の加入率がどんどん、どんどん下がっていく。これが先ほど言ったように50パーセント切るとまた大変なことになる。

そういうことに汲々としている現状でありまして、水道ではありませんけれども思いは同じなのです。思いは同じなのです。方向は同じですけれども、やみくもにさあ合併しろと。 では全部財政的な負担は市がするということにもいきませんし、やはり研究課題ということ でご理解をいただきたいと思っております。

愛P関連についてもそれぞれそういうことは当然ですけれども配慮しながら、例えば大和 地域ではグルメマラソンという大きな部分が出ておりますし、塩沢も牧之通り関連等で相当 支出しております。その前段として商工会の青年部のそれぞれの皆さん方に参加を呼びかけ てこの愛P事業をやっていこうということでやったのですが、なかなかご参加も少なかった ということの中で今の体制ができて、そして進めているわけでありますので、それぞれ連携 は取りながらやっていくつもりであります。

ただ、言ったように地域ごとでそのお金の使い方とかそういうことには、やはりいろいろ 増減 減でなくて、多いところと少ないところといろいろありますので、これらは一つの 反省すべき点であるかとは思いますが、なるべく全体として成果を上げるようにきちんとや っていかなければならないと思っております。これも思いは同じであります。

登山道も全くそのとおりでありまして、事業化をするかしないかという、事業をやらなけ

ればならない。具体的にではどうだというのはちょっと担当部長か課長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

産業振興部長 事業化につきましてはなかなかいい補助がありませんので、当初は環境 省の方であったのですけれども、なかなか厳しくて単独費でやらざるを得ないということで、 なかなか進まないというのが現状です。

ただ、救助隊の皆さんが一生懸命回っておりますし、例えばスプレーで石にマーキングして方向を示すとか、草刈をするとか、山小屋の管理をするとか。そういう部分で非常に難儀してもらっていますので、そういうお金がそれほどかからなくても現実に対応できるような方法を考えていきたいと思いますし、現実にやっていただいております。以上です。

(「被害状況は」の声あり)

被害状況につきましては、今、業者の方に発注をしまして調査を始めたところです。ですので、その成果が出てきて、全体計画をまた考えていくというようなことになります。以上です。

岡村雅夫君 最後の登山道の災害の問題。八海山の頂上のところ通行止めというようなことが書いてあったもので 私はそこに行ったわけではないのですけれども。そういうのも何かの機会に事業化をしないと、それは単独費でやるより他はないということになれば、放置しておくよりどうしようもないということになりますよね。そういう点はどういう対応されようとしているのか私はお聞きしたいわけです。

産業振興部長 単独費と言いましたのは市の単費のことで、国県の補助がもらえないというようなことで答弁をさせていただきました。それで、市の方も登山道の修繕の関係ですが、事業費もありますので、整備委託料が179万円、それからあと修繕料がこの年は非常に、7万350円ですか、ちょっと少ないのですがありました。あと救助隊の委託料等々も376万円ほどありますので、その中から当面の維持管理はしていくということでございます。よろしくお願いします。

佐藤 剛君 2点だけお願いいたします。238ページ、中断からちょっと下に中心市街地活性化支援事業費があるのですけれども、額は少ないのですが、これで研究分析委託料ということで予算がのっていますけれども、どういう分析が 解析といいますかがされたのか、ほんの概要を、細かいことは結構ですので概要をお知らせいただきたいということと、この解析の結果を今後どういうふうな形で生かしていくといいますか、事業化に結び付けていくのかという考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に240ページですけれども、これも真ん中よりちょっと下に教育旅行地域活性化調査業務委託料というのがありますが500万円。これは当初予算からですので、多分そのときに説明があったと思うのですけれども、私が今、事業内容はわかるのですけれどもちょっと詳細を把握しきれていないものですからお聞きします。これはグリーンツーリズム協議会で対応できない部分の新たな取り組みということで、体験から学ぶ教育旅行というようなことらしいのですけれども、それについて調査業務委託ですので、どういう内容の調査業務の委

託をしたのか。それの成果といいますか。500万円ですのでちょっと大きい委託料になっていますので、その成果というか今後の教育旅行への方向性という意味のものがそれによって出したのか。どういうふうな計画性を持たせるのかというあたりをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

産業振興部長 南魚沼市の中心市街地活性化協議会設置等の支援事業というようなことで商工会ほかの関係者と市の職員等々を入れまして22名で、去年の10月の1日から3月の22日まで7回開催しまして、南魚沼市の六日町駅を中心とした商業地域をコンパクトでにぎわいのある中心市街地とするための課題の整理や活性化の手法を検討しました。検討事項につきましては、中心市街地の状況、特性、課題と成果、目標などについて検討しまして、検討結果については、まちづくりのへの効果、中心市街地活性化への推進への利用を結果としました。今後の進め方ですが、活性化協議会をつなげる組織づくりを行い、多様な検討を行うということで報告されております。以上です。

商工観光課長 教育旅行地域活性化調査業務委託料につきましてご説明申し上げます。これにつきましては先ほど議員のおっしゃったとおりでございますし、22年度にこの調査をJTBコミュニケーションに委託をしまして、どういったその事業をやろうかというその調査を委託しております。その中で首都圏の小中学校等を対象にパンフレットを配布すると。それにつきましてまたこのグリーンツーの関係でこれから23年度以降、市の観光協会にその事務を委託しまして実施をしてもらうと。そういったそれを含めましてパンフレットを今年度、23年度に入りやっと納品されてきましたので、成果が出てくるのは今年度以降という形でご了承いただきます。よろしくお願いします。

寺口友彦君 3点ほどお伺いしますが、234ページのアンテナショップです。板橋区 大山の駅前の「とれたて村」ですかの方に、もう2~3年目の事業になるかと思うのですけ れども、このアンテナショップの成果を首都圏でのまつりとか農産物販売にどの程度生かし ているのかなという部分を1点お伺いします。

それから242ページ、上の原高原の観光施設委託管理に関連してでのFIVB、NPOに委託をしている部分なのですが、収入の方も家賃収入もありませんでしたし、NPO自体がこの22年度はどのような活動をして、活動費等もどういうふうにしているのかというのがあったらちょっとお伺いいたします。

それから先ほど質問ありましたけれども246ページの愛プロジェクト推進事業でありますが、この事業を始めるに当たっては、私の方は若い者にその事業立案をして実行していくというチャンスを与えるというというところで発言をしたことを覚えております。22年度はこの関連でいきますと伝世館の入館者、それから戦国EXPOの入館者、それからアフター天地人の対策事業での参加人数等を集めますと9万2,733人ということで、市の観光客入込数325万から見ますと大体が2.8パーセントくらいになるかなと思います。

先ほどの質疑の中でもこれは基金事業であって、この基金を利用して今後に生かす方策を 考えてもらうのだという市長答弁がありましたけれども、若者たちにチャンスを与えたわけ でありますから、その若者たちが例えば基金でもらったお金、助成金でもらったお金の部分の範囲内だけで考えて終わってしまったとすれば、私は成長がなかったなというふうに思っています。今後のことについてはこれからだという部分でありますけれども、実際に推進をしていった若者たちがこの2年間の事業を見て、どういう反省をして、自分たちが今度はこういう資金を集めてこういうふうにやりたいのだという動きが、本当に出てきたかどうかというところをひとつお伺いをいたします。

産業振興部長 それではアンテナショップの件ですが、アンテナショップについてはご 承知のように大山商店街でやっておりまして、非常に売上げといいますかあれも好調である と。特にコシヒカリがやはり一番の売れ筋だというようなことです。

それからあとFIVBですが、新聞報道もされましたが、今年は国際バレーボール連盟のコーチの育成というようなことで活動していますし、そのほかにもFIVBの体育館があるので合宿をそこでするとかというようなことで活動をしております。

それからあと愛プロジェクトですが、先ほど市長も申しましたが、この11月にまた食のイベントといいますか、坂戸城500年記念祭等々を実際に運営するというようなこともその若い人たちが進んでやっているわけですので、そういう面で事業をやるというのは非常に大変なことだと思うのです。それを進んでやろうということが非常に成長しているのではないかというふうなことと考えます。以上です。

寺口友彦君 大山の方については、物産の販売等については家賃に見合う部分であるかなと思いますけれども、ただ物を売るためだけのアンテナショップということから、いわゆるその事業拡大ではないですけれども、例えばそういうことを商売している事業所たちに向かって発信をして、こういうところを利用してとにかく方々へ伸ばしてくれという部分のそういう動きが当然あってよかったのではないかなというふうに思っています。アンテナショップは情報収集ということでありますけれども、今後につながるということは22年度にそういう動きをしておかなければならなかったのではないかなと思いますが、その辺がちょっと弱かったのではないかと思います。

それからFIVBになりますけれども、要はNPOさんに委託をしていると言ってもNPOさん自体もまんま食っていかなければいけないわけです。そうすると、そこら辺は市が委託したから自分たちでやれよというのがありますけれども、一体どういうふうなやり繰りでそうなっているかという部分がはっきりわからなければ、23年度が始まっております、いろいろな事業もやってもらっていますが、本当に市が当初考えていたようなそういう展開が可能なのかどうかという心配が出てくるわけです。ですので、そこら辺はきっちりと調査をしてもらいたいと思います。

それから愛Pでありますけれども、そういう事業の方を若者たちが企画をしたという。私は企画をして実施する段階で、やはりその自分たちで資金を集めてこういうふうに膨らませていくのだという部分の反省が、ちょっと私は薄いなと思っております。六日町駅前を見ましても、「天地人」のドラマ放映の後、設備投資をしてあそこに1社だけお持ち帰りの惣菜店

ですかが出ました。それ以外何もありません。ですよね。こういう動きを若者たちが見ていて、いや、うちらはこういうことをしたいのだ。だけれどもお金がないから基金の範囲内、助成金の範囲内でしか物事ができないのだとすれば、私はちょっと残念だったなという感じがします。

あえて挑んでいくという姿勢が若者たちに当然なければ、これだけのお金をかけてやった 事業で基金が1億円あったとしても、私はちょっと弱かったなと思います。若者たちはそう いうある意味で無鉄砲な部分が出るものだということを期待して、私は賛成をしたわけなの ですけれども、そこら辺がちょっと弱かったなと思いますけれども、そういう部分について の反省は本当になかったのかどうかちょっとお聞かせください。

市 長 アンテナショップにつきましては議員おっしゃるように、ただそこで物を 販売するということだけでなくて、それを媒体としてやはり南魚沼市も売り込まなければな りませんし、またおいでいただくことも考えなければならない。その前段でありますから、 非常にお客さんも大勢訪れていただいていることであります。そこに自分の会社としてやは り製品を出したい。そういう人も現れてはいるわけですので、それをもう少し開拓をしてい かなければならない。

成果的にはさっき部長が触れましたように、物を販売する、人が大勢来てくれているという部分までは一応成功と。後はそれをどうつなげるかということですので、もう少しまた努力をさせていただいて、まさにアンテナでありますので、情報を集めたり発信したりというこの部分が本当に機能しておこないと本来のアンテナショップということにはなり得ませんので、これをもう少しやはり究明していきたいと思っております。

FIVBですが、当初の予定から大幅に狂いました。狂ったのはリーマンショック以降のいわゆる経済不況であります。アディダスと全日空がメインスポンサーということで、内部的にはきちんと書類まで作って調印寸前まで行っていたわけでありますけれども、ああいう状況の中でそれを断念して、そして市としてもそういう事情があったものですから一応2年間家賃は繰り延べておくと。免除ではないですね、繰り延べておくと。

ようやく今年そのスポンサー的な部分も見つかって、FIVB公認のコーチになれる何ていいますか実習といいますか。それから栗山米菓とかそういう皆さん方があそこで練習していただいている。ようやく独り立ちできて歩いていけるという体制はできたわけであります。お金そのものはNPO法人でありますから、宝くじだとかそういう部分の申請もしておるようであります。これもほぼ認められるとかと話しておりますし、あとはやはり当初予定していたそういう大きなスポーツメーカーとか、そういうことのスポンサーの獲得ですけれども、これはやはりきちんとした実績が出ていかないとなかなか難しいかと思いますけれども。

ちょっと将来、最初は例えば日本国内のバレーボールの製造メーカーのミカサとかああい うのが圧倒的に日本国内は強かったわけです。そういうところをちょっと打破したいという 思いもあったようで、アディダスとか。だけれどもやはり日本国内では非常にミカサ。です からミカサさんもバレーボールを、ボールを提供していただいたりしておりますので、今後 はそれらをきちんとしたスポンサーという形に持っていかなければならない。

一時的にはNPO法人の代表は豊田先生でありますけれども、ずっとこれをマネジメントしてきました安田さんが自分のお金をつぎ込みながら、職員の給与とかそういうことは支払をしてきてずっとやってきたわけであります。今後はそういうことは解消されるということですので、もう少し時間をいただいてきちんとした形に仕上げたいと。

上の原の民宿組合の皆さんもようやく今年は700人とか800人とかの宿泊客も出てきましたので、やっと納得していただいたところであります。ちょっとスタートがつまづきましたし遅れましたが、これからは順調にいくようにまた我々もきちんと努力していこうと思っております。

愛Pの成果につきましては、まずは一番はそれらの事業をやるについて、事業費そのものは別にしても自分たちがとにかく手弁当でやっていこうと。まずこのことはきちんと今までも継承してきましたし定着しているはずであります。では、新たに市の支援あるいは基金からのお金がなくなって何をするかというのは、先ほど触れました愛Bリーグとかこういう部分を今度は本当に基金事業とかそういうことでなくて、やっていけるという方向性を出していただきたいと思っております。まだ議員おっしゃったように、無鉄砲でそらすぐ何か成果が出たということはないかもわかりませんが、気持ちの上とそして地元を思う思いというのは非常に強くなったと。これが一番大きな成果だというふうに今のところ私は認識しております。以上であります。

寺口友彦君 この愛 P の事業についてなのですけれども、この 2 年間で引退された議員がおっしゃっておりましたけれども、おもてなしの心というのがなかなか生まれなかったというのが、私はちょっと残念だなという思いはしています。若者たちの中に確かにおもてなしまでは思いが至らなかったとしても、やはりその中心となったこの六日町駅前からの商店街ですね、の方たちから、おもてなしという気持ちが生まれてきて初めて、この愛 P 事業というのは成功に進んでいくのだろうなというふうに思っています。なかなかそういう部分が出てこなかったというような思いがあるのですけれども、そのことについて市長今思いがありましたらお聞かせ願いたい。

市 長 まさにそのとおりであります。特に今おっしゃっていただいた駅前通りも 含めた六日町の中心市街地の商店街といいますか、この皆さん方が「天地人」の博覧会をほ とんど生かせなかった。その後もほとんど。結局その愛 P も含めた若い皆さん方と、実際経営をやっていらっしゃる皆さん方とのその考え方に相当ギャップがあります。悪く言えば昔の皆さん方は行政頼みです。不況なのも、物が売れないのも行政が悪いと。さあ、何とかしるという部分が非常に見えたわけでありますが、若い皆さんはそうではないのです。これは やはり自分たちで動かなければならない。

これをもう少し定着させないと、さっきの研究の報告書もそうですけれども、幾ら研究してコンサルからこうしたがいい、ああしたがいいなんていう提言書をもらったってそれを実行しなければ何にもならないわけです。その辺が非常に欠けておりましたし、若い皆さんと

の間にギャップもあった。これを今度はそのギャップを、もう若い皆さん方が中心に動いていくとき、時代になりましたのでそこに期待をかけるということでひとつご理解をいただきたいと思っております。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。第7款商工費に対する質疑を終わります。

議 長 第8款土木費の説明を求めます。

建設部長 それでは第8款土木費の説明を申し上げますが、ページが249、250ページをお願いしたいと思います。決算資料につきましてはページ65ページから70ページでございます。よろしくお願いしたいと思います。

それでは土木費の2項の道路橋りょう費、1目の道路橋りょう総務費からお願いします。 全体の支出額784万8,000円ほどでございまして、前年比90万円ほどの減ということ になっております。主なものとしまして備考欄の二番目の丸です。道路台帳整備事業費、決 算額699万9,000円ということでこれにつきましては前年比86万8,000円の減で ございました。この道路台帳整備につきましては交付税参入の対応としまして、市道の新規 認定や道路の改良等の変更分を道路台帳とするものでございまして、約4.4キロほどを整備 させていただきました。

次に2目道路橋りょう維持管理費でございます。1億36万1,000円ほどでございますが、前年対比で831万5,000円ほどの増と。要因としましては老朽化した道路施設の修繕工事の増額がございました。251ページ、252ページをお願いします。上から3番目でございます。橋りょう長寿命化修繕計画策定点検委託料ということで2,002万3,000円でございまして、前年比1,001万円ほどの増でございました。点検を64橋行いました。15メートル以上の橋りょうが17橋、15メートル未満が47橋ということでございます。修繕計画につきましては273橋、15メートル以上が86橋、未満が187橋の計画の策定を行いました。平成20年度より計画を行っているものでございまして、平成24年度に全体の修繕計画を策定するものでございます。点検の残りにつきましては15メートル以上が4橋、15メートル未満が260橋で平成23年度までに行う予定としております。

次の丸、道路橋りょう維持補修事業費でございます。 1億361万円でございます。前年比831万5,000円ほどの増でございました。要因につきましては老朽化した道路修繕の修繕工事の増額ということでございます。 2段目の道路橋りょう修繕料でございますが、これにつきましては91件ほどの中で小規模修繕ということで546万6,000円ほどの支出。次の道路補修業務委託料につきましては91件ほどで2,139万9,000円でございました。次の道路橋りょう修繕工事費ということで1件10万円以上の工事になりますけれども、それが225件で6,598万9,000円でございました。一番下の段の地元施工道路整備補助金でございます。これにつきましては寺尾区、南田中区等3行政区の消雪施設の整備等補助金でございまして、478万4,000円でございます。前年対比で73万7,0

00円ほどの減ということになっております。

次の3目道路橋りょう除雪事業でございます。平成22年度につきましては市役所の本庁舎での累計の降雪量が13メートル53センチ、最大積雪深が250センチでございました。この件につきましては12月からの連続した降雪のために豪雪ということになりました。全体支出済額が11億6,143万8,000円ということで、前年比の平年雪、前年比が10メートル43センチという降雪量でございましたが、それに比べて2億4,587万9,000円ほどの増となったということでございます。

また、予備費の充用額799万4,000円につきましては、市道の消雪の電気料及び除雪車の修繕料の不足分に充用したものでございます。次の2番目の機械除雪費でございます。これにつきましては車道が298.5キロ、歩道が25.7キロ、総延長324.2キロを行ったものでございまして、8億4,899万6,000円ということで前年比1億8,181万8,000円ほどの増でございました。下の除雪車の修繕料につきましては貸与車39台の修繕費でございまして2,847万7,000円でございます。前年比210万9,000円の増となりました。三つ下の除雪等業務委託料につきましては、これが機械除雪の費用でございまして、固定費及び管理費を含んだものでございまして、8億1,399万6,000円ということで前年比1億7,702万円ほど増額となったところでございます。

次に一番下の丸でございます。融雪施設等維持管理事業費ということで1億860万4,000円。前年比2,536万9,000円ほどの増でございます。次のページをお願いしたいと思います。一番上の消雪パイプ修繕料、これは小規模修繕でございまして、81件ほど、約400万円の支出でほぼ前年と同額でございます。次の4段目の消融雪施設修繕工事費でございます。これにつきましては地域活性化・きめ細かな臨時交付金を利用しまして、前年比2,550万円ほど増の1億349万9,000円でございました。井戸の洗浄やポンプの入替え、ノズルの交換等268件ほど実施したものでございます。

次の丸で除雪機械整備事業費7,789万9,000円でございます。これにつきましては機械の更新計画に基づきまして車道用のロータリーを2台と歩道用の小型ロータリー、1.5メートル級でございますが購入したものでございます。前年比3,409万円ほどの増ということでございました。

次の丸、融雪事業費の電気料関係でございます。前年比512万4,000円の増ということで1億2,122万9,000円でございました。豪雪ということで電気がかかったということでございます。市有の井戸767本の電気料が1億1,653万5,000円ほど。前年比478万6,000円の増でございました。下から二番目の市道への専用消雪電気料補助金でございますが、これは75件ほどで204万6,000円の執行でございました。

次の4目道路橋りょう新設改良費でございます。支出済額8億3,967万4,000円でございまして、前年対比6,417万9,000円の減でございます。ございますが、地域活性化・きめ細かな交付金及び社会資本整備総合交付金の繰越明許費が増額しているものでございまして、事業費の一部3億3,216万円ほど翌年度繰越額となっておるところでござい

ます。

次の丸、交通安全交付金事業費ということでございますが、これは交通違反の反則金交付金でございまして、市道の防護策、反射鏡、区画線等の新設、修繕等58件ほどの工事費で1,147万5,000円でございました。次の道路新設改良事業費(市単独)でございます。これは前年比4,254万9,000円ほどの減でございまして、7,118万6,000円でございます。これにつきましても5,380万円ほどが翌年度繰越明許費となっておるところでございます。これについては道路改良舗装工事等19路線、延長は408メートル。消雪施設工事10路線、1,388メートルの施工でございます。

次に一番下の地方道路交付金事業費(一般)でございます。これにつきましては二日町川 窪線、小木六古川線、三郎丸雲洞線等、継続の5路線の改良交通安全事業としてしました。 そして新規に道路の効果促進事業ということで浦佐黒土新田線の防犯灯の設置を行ったとこ ろでございます。ほかに仁田山本線、杉ノ島線等大規模舗装修繕や浦佐30号線の歩道橋の 修繕等で2億6,286万3,000円でございます。8,100万円ほどの減でございますけ れども、この交付金一般についても2億500万円ほどが翌年度繰越明許費となっていると ころでございます。

255、256ページをお願いしたいと思います。中ほどの地方道路交付金事業費(雪寒)でございます。1億6,454万2,000円で前年比5,529万4,000円の減ということでございますが、これは各地区の消雪パイプのリフレッシュ事業のほか、関山姥島線の雪崩予防柵を行ったものでございまして、また7,300万円ほどが翌年度繰越明許費となっておるところでございます。

次の県営事業負担金78万8,000円でございますが、これは平成22年度より県営事業の市町村負担金が廃止されたところでございますが、これは平成21年度の県の繰越明許費の事業費分ということでございますので、前年度に比べて9,006万円ほどの減ということでございました。

次の道路新設改良事業費、繰越明許でございます。1億3,484万円ほどでございますが、これは平成21年の経済危機対策臨時交付金ということで市道の45路線の改良、消雪施設等の工事でございます。

次の地方道路交付金事業、繰越明許費でございます。1億9,394万7,000円でございますが、これは二日町川窪線や大崎柳古新田1号線等4路線の工事費、物件補償費、土地購入費等でございます。

次に257、258ページをお願いしたいと思います。3項の河川費、1目河川総務費でございます。支出総額は1,424万9,000円と前年度比105万8,000円の減ということでございます。2番目の丸でございます。河川管理経費でございますが、1,375万6,000円と、これは前年比114万円ほどの減で、主なものにつきましては中ほどの一級河川草刈委託料1,146万8,000円でございまして、これは県から市に委託をされたものでございまして、地元行政区や業者等に再委託をして執行しているものでございます。魚野

川のほか約34河川等、約55万平方メートルを行ったところでございます。下から2番目の河川修繕工事費136万3,000円でございますが、これは普通河川の一ノ沢川及び宇津野沢川ののり面修繕や河床掘削等でございます。

次に259、260ページをお願いしたいと思います。4項の都市計画費、1目都市計画総務費でございます。支出総額600万2,000円ということでございます。前年比296万6,000円の減ということでございまして、減額の要因につきましては都市計画基礎調査事業費の減ということでございます。丸の都市計画総務費一般経費でございます。46万4,000円でございますが、23万3,000円の減ということになっておりますが、昨年は六日町バイパスの小栗山間が開通式を行ったということでその諸費用の減ということで、そのほかにつきましては昨年とほぼ同額というふうになっております。

次の丸、都市計画基礎調査事業費517万1,000円でございます。前年比271万9,000円ほどの減ということで用途地域の見直しのための規制内容等の検討及び都市計画道路の見直しの交通量の推計等を行ったところでございます。また平成23年度に都市計画道路の見直し路線の検証を行いまして、平成24年度に変更の手続に入りたいというふうに考えているところでございます。

次の2目都市計画事業費でございます。全体の支出済額は14億8万円ほどでございまして、前年対比8億5,332万円ほどの大幅減となっております。これにつきましては主なものは前年度、公共下水道事業対策費に長期借上の繰上償還分ということで下水道会計の繰り出しが要因だったということでございます。繰越明許費5,331万円はこれにつきましては地方特定事業の市道の上村上野線の用地物件補償でございます。丸の地方特定道路整備事業費(街路)ということでございます。1億2,631万6,000円でございます。これは市道の上村上野線の道路整備の用地購入費と物件補償費及び測量設計等でございまして、前年比5,760万円ほどの増となったところでございます。次の261、262ページをお願いします。公共下水道事業対策費ということで繰出金でございますが、12億4,350万4,000円ということで、これが下水道特別会計の繰出金でございます。次の丸、景観計画策定事業ということで景観計画策定業務委託料150万円でございますが、これにつきましては浦佐地区の景観モデル事業に取り組みをいたしまして、実行委員会を組織して取り組んだところでございます。

次の地方特定道路整備事業費(街路)(繰越明許費)でございます。2,876万円でございますが、市道の上村上野線の用地費及び物件補償費でございまして、一応平成23年度完了予定というところでございます。

次の3目都市計画施設費でございます。全体で3,632万5,000円ということでございまして、前年比237万7,000円の増ということでございます。増額の要因につきましては、この冬の豪雪による電気料の増が主な要因でございます。繰越明許費101万4,000円につきましては地域活性化のきめ細かな臨時交付金による六日町駅の防犯カメラの設置等でございます。

あと予備費33万7,000円の充用につきましては、豪雪によりまして浦佐駅の広場の消雪電気料の不足分に充用したところでございます。次の丸の浦佐駅前広場管理費478万円でございます。前年比76万円の増ということでございます。これにつきましては電気料及び施設の修繕工事ということで東口の受電設備の防護柵を修繕したところでございます。次の六日町自由通路・シンボル施設管理費1,851万3,000円。それと次のページの魚沼丘陵駅駅前広場管理費34万9,000円。それと下の流雪溝管理運営費1,268万3,000円。これまでにつきましては豪雪のための流雪溝の電気料等が増額になっておりますけれども、ほかの委託料等はほぼ前年度同額の管理費でございます。

次のページをお願いしたいと思います。4目の公園費でございます。全体の支出額2,152万2,000円でございまして、前年比64万円ほどの増ということでございます。繰越明許費345万7,000円につきましては、地域活性化のきめ細かな臨時交付金による遊具の取替えだとか銭淵公園の水中ミキサーポンプ等の取替え等でございます。次の児童公園管理費でございます。709万1,000円ほどでございますが、これは24か所ほどの児童公園と工業団地緑地帯等の管理費でございまして、前年比32万7,000円ほどの増でございます。

この中の下から三番目のトイレ建設工事というのがございます。197万円。これにつきましては美佐島の児童公園のトイレの水洗化ということでございます。次の丸の河川公園管理費690万2,000円でございます。前年比20万5,000円ほどの増ということで次のページをお願いしたいと思います。その中の銭淵公園管理費473万3,000円、前年比24万9,000円の減。それと下のむかしや管理費26万3,000円、前年比8万4,000円ほどの増。次のページの塩沢交流広場管理費172万2,000円、これが前年比27万2,000円ほどの増ということになっておりますけれども、ほぼ前年度の同額の管理費ということとなっておるところでございます。

次の5目まちづくり交付金事業でございます。2,868万円でございまして、前年比2,252万3,000円ほどの減というふうになっております。これは塩沢の牧之通り街路でございます。その接続します市道整備の完了とか、市道の旭町上町線の測量設計等の件でございます。繰越明許費1,390万円。これにつきましては大河ドラマ放映記念像の制作設置にかかるものでございます。そのまちづくり交付金事業費2,595万7,000円でございますが、2,520万円ほどの減ということでございます。下の方の大神宮北線建設事業委託料179万9,000円。これは十二沢川の改修に関連する舗装工事の委託でございます。次の兼続通り商店街立像設置委託料2,305万4,000円。次の大河ドラマ放映記念像設置委託料100万円は新規に取り組んだものでございます。まちづくり交付金事業費、繰越明許費でございます。272万2,000円は十二沢川改修工事に関連した市道の道路改良にかかる委託料でございます。

次の5項住宅費、1目の住宅環境整備事業費でございます。全体の支出につきましては1億1,925万円ほどで前年比2,647万円ほどの増ということでございました。経済対策

としまして6月の補正によりまして新規に個人住宅リフォーム事業を取り組んだところでございますけれども、前年度の国の活性化の経済対策臨時交付金等のそういう予算が付きましたので、差引きで2,640万円ほどの増ということとなりました。繰越明許費976万円につきましては、きめ細かな臨時交付金による市営住宅の風呂釜の入替えや給水管の漏水修繕ということでございます。予備費充用49万9,000円につきましては、北原住宅屋根の破損の修繕。次の102万9,000円の充用につきましては、余川住宅の消雪パイプの故障によりまして駐車場の除雪費用の不足分に充用したというところでございます。

次の271、272ページをお願いします。丸の市営住宅管理費でございます。これは全戸数354戸。うち政策空き家が19戸。それを管理しているものでございまして1,652万6,000円でございます。前年比7,179万1,000円の大幅減になりましたが、これは前に経済対策臨時交付金、それによる住宅の屋上の防水工事が完了したというところでございます。修繕料980万3,000円、これにつきましては住宅設備等の小規模修繕でございまして、前年比19万7,000円ほどの減となりました。住宅改修工事費174万4,00円につきましては前年比5,830万3,000円の減ということでございます。これにつきましても先ほど申し上げました臨時交付金等の防水工事が完了したということで減ということでございます。174万4,000円につきましては住宅の共用階段の手すりの設置工事等でございます。

次の丸、市有住宅管理費、これは天王町、東泉田住宅の45戸の管理費でございまして、643万8,000円ほどでございます。前年比462万2,000円の増ということでございます。下から3番目の東住宅の下水道接続工事でございますが、東泉田の住宅の下水の接続工事でございます。ほかの管理についてはほぼ前年並みということでございます。

次の一番下の木造住宅耐震事業費でございます。これにつきましては69万5,000円でございます。9件ほどの利用でございます。耐震診断につきましては平成18年から始まりまして平成22年までに74棟の診断をしたというところでございます。次のページをお願いしたいと思います。克雪住宅推進事業費759万4,000円。これは前年比589万円ほどの増でございます。宅地内消雪施設設備補助金が1件でございまして13万5,000円。次の克雪すまいづくり支援補助金がこれが17件で745万9,000円ということで622万6,000円ほどの増でございました。ちなみに克雪すまいづくりの支援事業を受けたのが平成19年から始まって22年までで31件というところでございます。

次の木造住宅耐震改修事業費でございます。これが平成22年度新規事業ということで始めました。1件の申し込みでございまして65万円の補助金を交付したというところでございます。次の市営住宅管理費繰越明許費でございます。1,239万6,000円でございますが、これは経済対策事業で天王町及び桜沢団地の屋上の防水工事をやったところでございます。次の個人住宅リフォーム事業でございます。6月補正によりまして新規に取り組みまして7,450万3,000円ということになりました。交付件数が933件、総事業費が10億6,600万4,000円ということで、経済波及効果といいますかは14.3倍というこ

とで評価しているところでございます。

次に6項1目国土調査事業費でございます。この国土調査事業につきましては平成19年度に市の国土調査事業10か年計画ということで1,850ヘクタールを策定しまして、具体的に調査に入ったというところでございます。これまでに282ヘクタールほどが認証を終えまして、登記が完了したところでございます。平成22年度につきましては3,561万5,000円。前年比522万1,000円ほどの減ということでございましたが、次のページの上から4番目ですか、図面作成委託料2,859万4,000円。これにつきましては第三計画区四十日地区等の図根多角測量、それや細部測量でございます。そのほかに第二計画区の寺尾地区の原図の作成、地積等の算定を行いました。あとまた旧塩沢地区と五十沢及び城内地区の数値情報化につきましても取り組んでおります。

以上、8款土木費の説明でございます。終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 休憩といたします。休憩後の開会は11時5分とします。

(午前10時50分)

議長休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時06分)

議 長 土木費に対する質疑を行います。

山田 勝君 この決算の部分もいろいろ関わってくるわけですけれども、建設会社、土建会社さんに関する認識を、市にとってどういうものかという認識を伺いたいのですが、市長いかがですか。

市 長 公共事業的な部分の批判とか削減とかそういうことがずっと続いているわけですが、いつも申し上げておりますように、この土木・建築関係の業界、市内の中でも本当に観光事業に次いでくらいでしょうか、雇用が非常に多いわけでありまして、私たちの市内にとっては大切な産業というか事業、そういうことだというふうに常に認識しております。

山田 勝君 ありがとうございます。私も非常に大切な産業だと思っています。それで、何でこんな質問をしたかということなのですが、現在災害復旧の最中にありまして、その災害復旧を市民の立場から早急に、そしてなおかつこの大きな産業を守りながら円滑にやっていきたいわけです。

そこでちょっと今のところ疑問になっているのが積算の仕方、それからもう1点は事務の 煩雑ですね。農地、林務、砂防とか、もうとても事務の煩雑さ、その報告書関係ですね。もう1点がその書類に基づいて出された結果が今度点数として評価され、翌年度以降の入札に関わってくると。非常に今この災害復旧の中で建設業界の人たちが困っています。まず積算 の点、事務処理の点、それからそれに関わった次の入札への影響。そういった点がありますので、そういったことに関する円滑な対応を市長どのように考えられていますか。

市 長 この災害につきましては特に緊急を要する部分もありますので、先般副市 長の方からもその指名審査会の立場としてのことを申し上げているわけでありますが、煩雑 で不要な、もし不要と思われる部分があればそれは当然取り除きますし、できれば地元の業者の中でこの災害復旧事業を完遂してもらいたいという思いであります。

災害復旧が3年間ということで決められておりますので、緊急を要しない、要しないということはないのでしょうけれども、ある意味1年あるいは2年待っても何とかなるという部分については結局繰り延べながら、仕事をでき得れば均一化して出したいわけなのですけれども、農地農業用施設等も含めて来春の作付けという部分もありますので、これはやはり23年度発注が相当量になるわけであります。

その中でどういうその書類が煩雑で 積算そのものはこれはもうどうしようもないといいますか、我々もきちんとした積算をしなければ当然査定も通らないわけですし、いわゆる国費も相当使うわけですし、まあまあ公費ですから一山幾らでいいやなどというわけにはいかないわけです。一般的な積算はきちんとやって、そして業界の皆さん方からも一般的なきちんとした見積りを出していただくと、これはもうどうしようもないことだと思っております。

ただ、随契的なことでどんどんやれるものがあれば、これはもうそういう手続を一切省略してやれる。そのことがあれば、それはどんどん使用しながら、採用しながらやっていきたいと思っております。

書類を提出せんがために事業がどんどんと遅れるというようなことだけはないように改善 すべきところは改善していこうとは思っておりますが、詳しくは、もし、この後具体的な部 分でありましたら副市長の方からお答えいたします。

山田 勝君 それで具体的な話ということで、実はある業者さんが切々と言っていました。我々もやれることはやりたい。ただ、今積算の件で例えば100立米の土を動かすのに単純に大型バックホウで動かせば時間も短いですし、単価も安く済みます。ところが、田んぼの畔を直すような細かい作業をしながら100立米の土を動かす。そこには大きなユンボは使えないのです。バックホウは使えないのです。ところが、見積りは同じ扱いだというのです。更に立ち木があるとか、それから取付け道路、そういったことが全然積算の中に含まれないと。どうやっても赤字が出るのだと。それはやはり積算に問題があることであって、必ずこれは毎回赤字になると、そのように言っていましたので、何とか儲からなくても多少の利益は残るような積算をきちんとやっていただくような方向でお願いしたいと思うのですが。

市 長 まだですね、災害復旧事業を査定前着工も含めてそう発注しているわけではありません。今議員おっしゃったのは応急的にやっていただいた部分ではないのですか。 これからと言ってもまだ もう、災害復旧事業は発注しているのか。していないでしょう。

ですから、それはちょっと何か考え方がどこにあるのはわかりませんが、それこそ田ん ぼの復旧などは当然今おっしゃったように、機械が入れないところは入れないなり、大型が 入れないところは入れないなりの積算をきちんとするわけですから、それはちょっとその応 急復旧的な部分のことをおっしゃっているのかなという気がします。もう一歩踏み込んだ具 体的なことについては副市長の方で答弁します。

副 市 長 この災害復旧の工事発注につきましては、前段市長の方で申し上げたとおり極力スピーディーにやりたいということで、例えば入札をやっているとやはり公告期間があったりいろいろなことですので、入札をしないで随契は随契でやれる範囲を最大限活用してやってもらうと。その中で見積りはしてもらいますが、その見積りと実績は違ったというような場合が当然出てきますので、例えば今山田議員がおっしゃられたように、ユンボを半日でいいと思ったところが一日かかったというようなことが当然出てきます。その実績に今度は合わせて、変更をやってその実績に基づいた支払をやっていくというようなことにすれば、業者さんの方にそう無理や難儀をかけないで済みます。そういう方法も取り入れたり、そして大きい工事になりますと、これは完全やはり入札というような行為も採らなければならないものも当然出てきます。そうしたものについても極力設計変更か何かで実績に合わせたような形でその収めをしていきたいと、こんなふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

寺口友彦君 二つほどお伺いいたしますが、一つ目が252ページ、機械除雪費と次の消融雪の電気料に関してでありますけれども、今年は累積の積雪量で見れば平年並みということでありましたが降り方が異常であったという部分で、特にその消融雪の井戸についてはパンクした路線が結構出たというところが、この決算の資料で電気料を見ますと、昨年度に比べて300万円ほどしかアップしていないのですが、機械の部分については2億円ちょっとアップということでありました。キロメートルの単価を見ても除雪の場合1キロメートルくらい大体256万円くらいかかっているが、電気については1キロメートル当たり大体47万円くらいであるという部分がありました。

そうすると機械除雪に切り替えた部分がこういう数値になってきたのだろうないうふうに思っていますけれども、雪の降り方自体が非常に今回は異常であったわけですけれども、これはどうも異常でなくなりつつあるのではないかという部分もある。そうすると今後その除雪体制をどう構築していくかという中で、昨年度お聞きした中では機械除雪については民間業者さんが自社で持つよりも市が所有して委託をしていくと。貸出しをするという方が除雪費自体は下げられるだろうと、こういう部分であったのです。市道路線の認定が行われて、特に行き止まりの部分が相当市道として入ってきたわけですね。そうすると、こういう雪の降り方などを見たりしていくと、機械の貸与というところでその部分を進めなければなりませんけれども、それだけで対応できるのかという心配を若干したものですが、この辺の総括はどのようになっているかをお伺いいたします。

それから270ページ。昨年お聞きしましたけれども、まちづくり交付金であります。昨年度はこのまちづくりについてはハード事業とソフト事業ということは一体となって進められるものであって、こういう武者人形を設置する、あるいは銭淵公園に大河ドラマの記念像を設置するという部分がまちづくりの一体化の中で行われると、そういうような話があったわけです。どうも、冬場のことを考えたりなんかすると、むしろ逆ではないかなという感じ

が私はしているのです。確かに2月でしたか、像の一部が雪でもげたというか、折れたという部分もありました。そうすると果たしてこういう像自体をつくるということが住民要望に合ったまちづくりであるのかなという疑問を若干するわけなのです。そういうところも受けて、ソフトとハードの部分でいくのであれば、私は六日町地区、兼続地区であれば、ハード優先を当然しなければならないというふうに思っているのですけれども、そういうところの反省はどうかなという、2点をお伺いします。

建設部長 それでは最初の機械除雪の関係でございますけれども、今、市の方では先ほど私申し上げたように、39台の貸与車をやっているというところでございまして、基本的には機械除雪ができるところについては機械除雪で進めていきたいということで考えております。

それで、当然機械につきましても補助事業でまた更新するものですから、今まで私どもは国の方にもよくお話はさせていただいているのですけれども、まず、雪寒指定の認定にならないとなかなか増車というのは難しいところでございます。その辺を含めて昨年度、今年ですか1台単独で買わせていただいたところもございます。基本的に業者の方につきましては、ロータリー系については市の方で何とか貸与をする方向でやっていきたいということでございますし、ドーザーだとかそれにつきましては夏場の自分の工事現場だとかそういうのも使いますので、そのような形でロータリーについては買わないようにということで指導しているところでございます。

そういう形で基本的には除雪路線、機械除雪のできるところは機械除雪で対応していきたいということでございます。特に各集落も電気料、消パイの電気料負担等々の中で集落によって区費で全体を納めているところがあるということで、基本的には自分の家の前がないのに電気料を払っていると、そういう話等々がございますので、その辺については区の方には、何とか区の方で頑張っていただければ地元施工等々のそういうものがあるということで教えているというところでございますので、お願いしたいと思います。

あと、まち交につきましては当然この像につきましては、総務部の方でその辺は後で答弁させていただきたいと思います。私どもも当然六日町の市街地については、ソフトばかりではなくてハード事業に取り組んでいかなければならないということでございますが、なかなか市街地につきましては都市計画の街路予算だとかそういう予算がすごく厳しいわけでございますので、その辺を考えるにしては社会資本整備、そういう総合交付金それを有効利用した市街地づくりをしていかなければならないというふうに思っております。よろしくお願いします。

総務部長 今、建設部長の方でお話がございましたが、まちづくり交付金事業そのものがソフトとハードという事業でございますので、私どもとすればもちろんハードは重要でございますが、地域からそういう要望があればそれもソフトの中で取り入れていくということで取り入れさせていただきました。以上です。

寺口友彦君 機械除雪に関してですが、六日町の駅西地区はドーザー、要するにロータ

リーで飛ばす部分の前にドーザーが来てかなり山にするという部分があります。そうすると、かなり住宅が建っていて、その部分が今度はなかなか見つけにくいという部分がありました。今回かなり山にした部分が雪の重みでへこんだと。へこみがなかなか戻らないと。当初、池ができたかと言われたのですが、いや池ではなくて水たまりができたのだという部分がありました。そうするとなかなか市街地というか六日町地域ですけれども、機械除雪を民間が持とうが市が持とうが、やはりどうしても消融雪というか実際に溶かす、あるいはもう排雪をしてどこかへ持って行って捨ててくるという対応をしないと、なかなか難しい部分があるかなというふうに思いましたので、そこら辺の対策をどうお考えかということをちょっとお聞きします。

それからまちづくり交付金については総務部長のおっしゃるとおりなのですけれども、雪の状態を見れば、もう一刻も早く雪に対してどういうふうにするのだというのがやはり目に見えて進んでいかないと、ソフトの部分とセットでこうなっているのですけれども、市はソフトしかしないのかという部分が市民の皆さんから見れば見えてくるわけです。そうではないのだというところにしても、ハードの部分をどうやって進めるかというところは、やはり建設部と総務部で相当協議した中で進められていると思うのですけれども、やはりハードの方が形として見えてくるというものがなければ、住民の方たちも要望は通らないのかなという思いがあります。そこら辺の協議のあり方といいますかについてもう1回お伺いします。

建設部長 機械除雪の関係でございますけれども、特に議員言われるとおり駅西地区に つきましては地盤沈下ということで、空き地といいますかそこに排雪をして、山にして、最終的には排雪をするということでやっております。この山にしたために地盤が下がったとか いろいろ苦情がございまして、それにつきましては当然、雪を片付けた後に平らに生成する ということでやっております。基本的にはどこか一度やはり山にしないと、毎回毎回その排雪といいますか、そういうのについても経費等々がかかるということの中で、山にして最後に搬出をするという計画をしております。

あと、当然市街地になりますと、空き地がなくて排雪する、雪を飛ばす場所がないというところがございますので、その辺につきましては消雪パイプだとかそういうのを考えていきたいと思っているのですけれども、なかなか地盤沈下の対策等々がございますので、その辺も含めて、今、地熱だとかそういう研究をしておりますのでそれを含めて今後また研究していかなければならないと思っております。よろしくお願いしたいと思います。

総務部長 ハードが大切だというご意見でございますし、このまち交につきましてはご存じのように循環バスだとかそういうものまでできる事業でございますので、その辺をまたご意見のように建設部の方と相談をして、今年はあれですが、次年度以降やりたいと思っています。以上です。

笠原喜一郎君 2点だけお聞きをいたします。252ページの長寿命化計画ですが、今年度64橋やって全部で273橋くらいやられたというようなことです。24年度に修繕計画を作るということですけれども、今まで点検をしてきた中で本当にどのくらいのこれから

整備というか点検、修繕が予想されるのか。ざっと見でいいですがお聞きをしたいと思っています。

それから254ページの消雪パイプについてちょっとお聞きをしますが、今、井戸を掘削、するときに二通りの掘り方があると思うのです。パーカッションというのですか、それとエアーで掘るやり方。それで城内のあるところで組立てをしようと思って行ったら、そんなパーカッションを立てて一月もがちゃがちゃやってもらっては困るというようなことでクレームが出て、引き上げたという話です。井戸を掘るときに確かにエアーガンでということでないときは、皆パーカッションでやったわけですけれども、今本当に一週間かからないで終わる掘り方もあるわけですが、どのくらいの割合で今、市がやっている井戸を掘る、掘削の工法をやられているかちょっとお聞きをいたします。

建設部長 252ページの橋りょうの長寿命化でございます。先ほど申し上げましたように一部270何橋を今回修繕計画ということで策定をさせていただいたと。そして24年度には602橋全部を計画を立てたいということでございます。今現在、実際修繕をしなければならないというのはもう数十億単位、数十億円の単位になっています。それを長寿命化計画ですので、いかにしてコストを安くしていく、そのための計画でございますので、例えば40年過ぎた橋りょうがございますが、その優先度によって直していけば、例えば40億円かかるところが、全体が40億円かかるところが10億円で終わるとか、そういう形の今修繕計画を立てているところでございます。一つはそういうことの中で計画を立てたら毎年、毎年の計画の中で橋りょうの修繕といいますか、ちょっとコンクリートにひびが入っているところを塗れば良くなるのだとか、そういうのを含めてやっていきたいというふうに考えております。

あと、井戸につきましては、市の方の積算でいくとパーカッションが積算基準になっております。そうした中で地元施工の中ではパーカッションの方もおりますし、エアー工法といいますか、そういう形で出てくるということでございますので、私どもとすれば最終的に井戸のいいのはパーカッション工法が一番、水のあり方といいますか、地下水のどこの部分、何メートル部分にあるとか、電気検査だとかそういうのがわかりますので、市の方ではパーカッションが一番いいというふうに考えております。以上でございます。

建設課長 パーカッション方式とそれからボーリングによる掘削による施工は、大体半分ずつくらいということでありますが、そのほかにエアーというのは追掘のときに用いる工法でありますので、エアーだけというのは数は非常に少ない本数になっております。以上でございます。

笠原喜一郎君 橋の方、点検を何年かしてきた中で、やはり大きな修繕というかがかかるということがわかったということですね。計画を立てた中で順次やっていっていただきたいと思っています。

それから井戸についてですが、私はエアーなのかボーリングなのかちょっとそこら辺は詳 しくわかりませんけれども、ただ本当に地元施工の場合は地元の人たちが了解を得てではこ れでやろうかということですので、地元の理解というのは非常に得やすいと思うのです。だけれども、今回あったような事例もそうですけれども、本当に屋混みのところで一週間あれば十分に終わるところと、とても一か月もがちゃがちゃ、がちゃがちゃやっているところというのは、それはやはりその苦情も出やすいと思っています。かといって、では今この市内の井戸業者さんが全てボーリングの機械を持っているかというと、また持っていない部分もやはりあるわけです。ですから、そこが痛しかゆしのところかと思いますけれども、本当に水を得たいという気持ちと、それから短時間に終わっていただきたいという部分がありますので、その辺、調整をしながらまた進めて行っていただければというふうに思っています。

井上智明君 橋りょうの修繕については前者の質問でわかりましたので、1点だけ、建築確認についてお伺いします。山口部長と協議をしてかなり苦い思いをした件が1件ありますので、その件をちょっと確認したいと思うのですが、今、建築確認は民間でも取れるということで、私たちが大事に道をそこに持っていこうかなと計画していたところに家が建ってしまって、建ってしまってから「おいっ」という件が1件あったのです。これはあれですか、民間が建築確認を出したとしても、たまたま消防長が隣にいますので消防の確認というのは、消防にそれが回っていくルートは 民間の場合は、地元の消防に回っていくというルートはなくてもいいということであれば全くわからないということですが、多分消防の方に回らなければだめだと思うのです。その辺ちょっと確認しておきたいのですが。

消 防 長 確認申請は消防にも回ってきます。以上です。

井上智明君 ということだと思っているのですが、であれば市役所を通さなくても必ず消防を回るということであれば消防と意思の疎通を取っていれば、確認が出たのがわからないということがないはずなのです。その辺を、今の件はできてしまったことで致し方ないのですが、今後そういうここを計画したいがなというようなところに申請があるとすれば、それは消防と都市計画の方で意思の疎通を取った中で、確認をしっかりと市の方で押さえておくという事業というかことをしていただきたいというふうに思います。

建設部長 建築確認の申請につきましては、民間もありますし、当然市の方につきましては県から委託を受けてやっていると。ほんの経由をして県に出しているということでございます。最終的には県の建築主事が許可を出しているわけでございますけれども、たまたまそういう民間から出たものにつきまして、私どもが把握をしていなかったので、そういう状況になったということでございます。今後につきましては、消防等との中で何らか落ちのないように進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

岩野 松君 内容のことなのですが、254ページの融雪事業費です。これは極のあれなので私の認識不足なのですが、この最後に市道消雪電気料金補助金75件という説明がありました。その次に市道消雪料金負担金というのと一番上にある消雪電気料市道分の違いというか、これは何で区分けされているのかお聞かせください。

それから258ページですが、一級河川草刈委託料。何回もお聞きしていますけれども、 魚野川など一級河川の県から市に委託されたところという説明だったのですが、魚野川の場 合はどこからどこまでが市として委託されるのか。例えば湯沢町の方に行った場合は湯沢に 委託されているのか。そこら辺も含めてお聞かせください。

そして272ページの、これは市営住宅のエレベータ保守点検業務委託料とあります。私の認識不足ですが、市営住宅の中にはエレベータのあるところもあるのですけれども、私、西泉田がエレベータがあるといいなという思いなのですが、可能性としては考えられるかどうか、お聞かせください。

それと274ページの克雪すまいづくり支援事業17件。1件にすると約43万円くらいかなという思いなのですけれども、これは例えば克雪住宅ですけれども、どういうときの補助金として出ているのか。消雪をしないで、今までは石油とかそういうのが多かったのかなという思いなのですけれども、今は余り石油で克雪住宅をという方は、全体的にはなくはないかもしれませんけれども、どういう活用の仕方をされているのかお聞かせください。

それと資料の方ですけれども・・・以上です。すみません。

建設部長 それでは最初の254ページの融雪事業費でございます。一番上の消雪電気料市道分というこれにつきましては、市道の井戸の電気料ということで、先ほど申し上げました760何本。それに対する電気料ということでございます。

そして下から二番目の市道消雪電気料補助金、これにつきましては先ほど申し上げました 民間の井戸において市道を消している部分、それの市道部分の補助金ということでございま す。

そして市道の電気料の負担金、これにつきましては市道なんですけれども、県の井戸、県の井戸を使用して市道を消している。それと土地改良区の井戸で市道を消していると。それ の市の方の負担分ということでございます。

続いて258ページですね。一級河川の草刈の委託料ということでございます。これは魚野川につきましては五日町の八海橋、あれから上流が県管理になっておりますので、八海橋から大和側については国交省の管轄でございますので委託はございません。そしてあと当然魚野川につきましては塩沢の湯沢との境、この間のところの委託料、魚野川の草刈ということで全線ということではございませんので、県管理の部分の魚野川のところということで理解していただきたいと思いますし、この金額については湯沢町のところは入ってございません。

続きまして272ページのエレベータのところなのですけれども、西泉田の住宅は設置が可能かどうかということでございます。今現在、西泉田住宅もかなり老朽化をしているところでございますので、可能でないということは申し上げられないのですけれども、私ども担当とすれば、もう老朽化になって建て替え時期がくるのであればそれを含めて検討はしなければならないということでございます。今現在設置について可能であるとか、ないとかについては、ちょっと控えさせていただきまして、私どもはそういう形で今後の住宅政策の中で生かしていきたいというふうに考えております。

あと274ページの克雪すまいづくりでございますが、これが13件ということでござい

ます。これにつきましては住宅の新築だとか増築、改良とそういう中での屋根融雪の設置費用の補助金ということでございます。これも最高の限度額が上限、工事費で250万円、設置の補助金の限度額が44万円ということでございますので、屋根の融雪といいますか、そういうのについての補助金ということでございます。よろしくお願いします。

岩野 松君 いろいろわかりました。ありがとうございました。では、272ページのその西泉田は老朽化があるので検討も今のところしていないし、考えられないという解釈ですね。それで老朽化でそういう思いがあるとしたら、そういう計画はどうなっているのかもちょっとお聞かせください。

それと274ページの克雪すまいづくりに関してですが、多分太陽光などでその消雪というか屋根融雪を含めた形でした場合も、ここに補助金として出ているケースがあるのかなという思いなのですけれども、もし、この地内で井戸を持っていて、太陽光を設置したからと言って ある方で夏だけは太陽光を使い、冬場はその熱量で屋根の消雪をするという方に出会いました。そういう意味で、その方の補助金はこの額くらいかなという思いがあったものですから使えるのだろうけれども、その人は井戸も持っていない方でした。ただ、井戸を持っている方が太陽光をしたい場合にこれが利用できるかどうかということをちょっとお聞かせください。

それと私が魚野川のことを何で聞いたかと言うと、そこから非常に周りの整備が良くないように思っているのです。八海橋から下流の方は本当にきれいになっているのですよね。それでそこら辺は県と使い方の違いがあるのだろうというか、補助金というかが来るのが今まで4回だったのが3回になったとかと前に聞かされたこともあるのですけれども、やはり川の整備は、せっかく川を広げてもらっても整備が悪いと、特にいろいろな水害や何かあったときには障害物になる可能性もありますので、ぜひ、そこは善処をお願いいたします。

それともう1点、さっき忘れたのですけれども住宅費の中で、決算資料にありますが69ページの駐車場使用料収納状況というものがあります。そして、これは市有住宅なのか県営住宅も含まれているのか。実は自動車を持たない方も駐車料金としての負担金を取られているともお聞きしたのですが、というのはその方は県営のところに入っている方なのですが、自動車を持たない方まで負担金が来る方向をよしとしているかどうか、まずお聞かせください。

建設部長 西泉田住宅のエレベータ計画でございますけれども、私どもの考えているのは、住宅のマスタープランを今後作成していく中で検討はさせていただきたいということでお願い申し上げます。

あと克雪すまいづくりの件でございますけれども、太陽光についてはどうかということでございますけれども、今のこの支援制度の要綱の中では太陽光だとかそういうのは入っておりませんで、融雪だとか耐雪化 耐雪というのは雪を掘らないでいいように耐雪化と。そういうところについて補助をしますということでございますので、太陽光がまだこの事業に入っておりませんので、その辺の普及ができてくれば、その辺も検討していかなければなら

ないというふうに考えております。

あと魚野川の県管理については、当然直轄、国の方の直轄につきましては、予算、お金があるといいますかこちらに流れてきませんので、大分きれいに草刈をしていただいているというところでございますが、当然県管理になりますと、年間1回だとか2回だとか決まってきます。ちょっと草刈が容易でないというところがございますので、その辺も含めて県の方には要望はしていきたいというふうに考えております。

あと、この資料の方の駐車場の使用料金ということでございますが、ここに(3)のこれにつきましては市営の駐車場ということでございますので、この金額については市営だけでございます。あと、負担金・・・何か負担金を県の方が取っているということでございます。では都市計画課長に答弁させていただきます。

都市計画課長 県営につきましても同じようにいわゆる駐車スペース、駐車1区画ということでしておりますので、その駐車場料金ということで、駐車していない、車を持っていない方に負担がいくということはないと思っております。以上です。

岩野 松君 では、県営のものも含めて、持っていない方には負担がいかないと考えていたいうふうに確認を取らせてもらいます。いいのですね。ありがとうございました。

それと魚野川の一級河川ですが、本当に差があるのですけれども、国は潤沢な資金があるという答えが今あったのですけれども、そういうものの整備を国に返すわけにはいかないのでしょうか。

建設部長 簡単に国に返すというのはできません。県と国の方のどこまでを直轄が持つかということがございますので、今、十日町の方ですか、津南の方で県管理を直轄に遡らせてくれというそういう要望がございますけれども、なかなか国と県との調整の中では簡単には、わかりましたということではいけないというふうに思っております。以上でございます。

岡村雅夫君 1点お聞きします。270ページのまちづくり交付金事業で、資料にもございますけれども、兼続通りのシンボルモニュメント。多分これでは5体というように書いてありますけれども、この事業についての総括が何かありましたらひとつお願いします。聞くところによると、まだまだいっぱい作るというような話が当時あったかと思うのですけれども、それはどういう計画になっているのかひとつお聞きします。

企画政策課長 モニュメントにつきましては、計画では10体ということですが、今、愛P事業の中で計画されているもののうち、まちづくり交付金事業として5体を昨年度作らせていただいたものです。残りの5体につきましては、愛Pプロジェクトの中で今後検討するということになっております。以上です。

それでモニュメントにつきましては、元々駅から坂戸までの観光客の流れを円滑にしようということで、戦国プロジェクトもありましたので、そんな位置づけから商店街の方々と協議した中で設置に至ったものです。それで、確かに大勢の方がいらしているかと言うと、なかなかそうではありませんが、おまつりのとき、また、平日でもたまにというと大変失礼ですけれども、カメラを持った固定されたお客さんというのもいらっしゃるのも間違いありま

せんので、戦国時代それから歴史を含めた中でのまちづくりということでやっておりますので、今後に期待をしたいと思っております。以上です。

岡村雅夫君 以前にも申し上げましたけれども、私の感覚が違うと言われればそれまでなのですけれども、あの立像にしてみても余りにも歴史離れしたような形で、それが観光だと言われればそれまでなのですけれども、私はちょっと控えるべきかな、この値段からしましても。もっとそれがために商店街が活性化するということであるならば、まちなみもどんどん変わっていかなければならないわけですし、これからいろいろの国調等が入ったり、あるいはまちなみ的な街路事業等が入るのかどうだかわかりませんけれども、ただ、兼続ブームでこれを推し進めて、更に観光客を呼び込めるという段階ではないのではないかなというふうに、一言私は申し上げておきます。そうそう漫画チック、よそにはそういう例があるそうですけれども、漫画チックばかりでいいのかなというふうに私は感じております。以上です。

市 長 前にもこの話が出まして、お答え申し上げましたが、いわゆるあれはもう歴史上にああいう形であったなどということでは全くありませんで、いわゆるフィギュアですね。そこがまたねらいであれを作ったわけであります。感覚の違いというのはあるのです。何よりもあそこの兼続通りという地域の皆さん方が、それに合わせて自分たちでも足湯を設置をしたり、商店街を活性化させていこうということに燃え上がって、今いろいろイベントもやったりやっているわけで、そういうことが大きな成果であります。

先般もテレビでちょっと像が取り上げられたり、あそこの通りが紹介されたりもしていました。一挙にぼんと効果が出るかと言われればそれはわかりませんけれども、水木しげるさんのゲゲゲの鬼太郎にはちょっとかなわないかもわかりませんが、やはりある程度名物的なことには私はなっていくのだろうと。そしてなっていってもらうように、これからは行政もそうでありますけれども、あの商店街の皆さん方がそれをどう活用していくかということにもかかってくるわけであります。そういう方向を目指して頑張っていかなければならないと。認識は違います。さんざんあれです、これは歴史と違うとか訴訟するぞとか言われましたけれども、全く別物でありますので、その点はひとつご理解いただきたいと思います。

建設部長 ちょっと岩野議員に対しまして克雪住宅について訂正をさせていただきたいと思いますが。私は先ほど融雪・耐雪化について補助しているということでございますが、申し訳ございませんが、熱エネルギーに対しても同じように補助しているということでございますので訂正をさせていただきます。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款土木費に対する質疑を終わります。

議 長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時ちょうどといたします。

(午前11時53分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 なお、松原良道君、家事都合のため午後4時30分から早退、副市長、公務のため午後5時から早退の届出が出ておりますので、これを許します。

議 長 第9款消防費の説明を求めます。

消 防 長 それでは9款消防費の説明をさせていただきます。275、276ページをお願いいたします。なお、決算資料につきましては71ページから73ページをご参照ください。

1項1目常備消防費、支出済額6億49万円、前年比3億6,000万円ほどであります。 これは庁舎建設によるものでございます。繰越明許費1,090万円、これは地域活性化交付 金、きめ細かな交付金10分の10を使いまして、大和分署の屋根ふき替え工事の1,090 万円を繰越しさせていただいたものです。

備考欄にいきます。3件の流用をさせていただきました。丸印、消防総務費2,911万円、前年とほぼ同額であります。その3行下、職員旅費331万円、これは県の消防学校23名を派遣いたしました。更に消防大学校2名、それと救急救命士養成のための東京研修所へ6か月、職員1名を派遣した旅費であります。その下、消耗品費144万円、これは新型インフルエンザ対応の資器材、感染防護衣1,000着の購入であります。感染防護衣につきましては今年800着を購入して合計で3,800着、当初の計画どおり備蓄が完了する予定です。めくっていただきまして277、278ページをお願いしたします。上から4行目、通信司令施設等保守点検委託料551万円、そこから3行目、発信地表示システム使用料277万円、その下、指令システム使用料378万円、この3項目は通信司令関係の全て保守点検あるいは使用料の契約でございます。

丸印、消防一般管理費 2,301万円、前年比484万円の減であります。中ほど手数料98万円、これは空気ボンベあるいは救急車に積載の酸素ボンベのボンベの耐圧検査、それと酸素の充填料でございます。めくっていただきまして、279、280ページをお願いします。上から5行目、消防庁舎修繕工事費173万円、これは湯沢消防署の融雪用のボイラー、老朽化のために入替えをしたものです。その下の下、消防活動用原材料費151万円、これは消火栓本体26基を購入したものです。1本当たり5万7,548円ということでございます。その下、消防活動用備品購入費126万円、この内容ですけれども、衛星携帯電話1台、ガス検知器1台、それと水難救助用のウエットスーツ3着、潜水器具一式、ゴムボート1艘この合計でございます。

丸印、消防設備整備費 1,8 7 8 万円、前年比 9 4 4 万円の増であります。消火栓設置工事委託料 8 3 0 万円、消火栓の新設、更新、それから移設等の工事、合計 3 6 基分であります。サイレン吹鳴装置、整備工事費 2 7 9 万円、これは城内にあります上原無線サイレンの本体老朽化のために入替えしたものでございます。消防器具庫移設工事費 7 6 8 万円、これは四十日それと一村尾この県道工事拡幅による補償工事、それと浦佐新町の器具庫リフォームこの合計額でございます。

丸印、消防水利整備事業費2,447万円、前年比197万円の増であります。耐震性水槽建設工事としまして石打上関小学校に60トンの水槽1基、六日町四十日40トン水槽1基、それから大和茗荷沢60トンの水槽1基、合計3基の建設工事費であります。なお、これにつきましては国の補助金1,055万円をちょうだいしての工事となっております。

丸印、消防庁舎改築事業費3億8,350万円、工事監理業務委託料379万円、庁舎建設 工事費3億7,950万円。丸印、消防車庫解体等事業費3,393万円、車庫棟解体工事費4 23万円、旧広域連合資産湯沢町清算交付金2,952万円。丸印、消防庁舎管理費1,921 万円、前年比155万円の増となっております。

めくっていただきまして281、282ページ。ずっと下の方にいっていただきまして丸印、消防車両整備事業費2,008万円、前年比826万円の減であります。その下の下、車両購入費304万円、これは本部にありました積載車の更新であります。平成9年度に導入した車の更新であります。その下、高規格救急車購入費1,695万円、これも本部にありました平成9年度に整備した高規格救急車の更新であります。丸印、消防車両管理費3,924万円、前年比2,562万円の増額となっております。この増額については相当多額になっておりますけれども、めくっていただきまして283、284ページをお願いします。上から7行目、機器保守点検委託料2,623万円とあります。これは湯沢消防署に配備してあるはしご車のオーバーホールにかかった費用でございます。湯沢消防署のはしご車は導入が平成4年ですので、整備計画からいうと24年度には更新の予定でございましたけれども、湯沢町と協議しました結果、24年度より更新を延ばしたいという結論になりまして、オーバーホールをやるということになったわけでございます。前回のオーバーホール、平成15年に1回しておりまして、今回は2回目のオーバーホールという形になりました。

それと丸印、消防庁舎整備費410万円、これは皆増であります。これは先ほど申し上げました繰越明許費の関係で大和分署の屋根のふき替え工事、前払金で410万円支払をしたものです。丸印、消防補助負担金事業502万円、これは前年度並みでございます。

2目非常備消防費、支出済額1億9,494万円、前年比1,629万円ほどの増額になって おります。これにつきましては消防団員全員に雨衣の貸与、そしてポンプの更新ということ で、その増額の要因になっています。丸印、消防団総務費429万円、前年度並みでござい ます。めくっていただきまして285、286ページをお願いします。

丸印、消防団運営費1億5,726万円、前年比610万円ほどの増額であります。消防団員報酬5,279万円、消防団員報償費2,638万円、それから先ほど申し上げました雨衣等を購入した消防団員活動服等購入費、これが567万円であります。それから消防団員の今度は身分保障に移りますけれども、その下の下、団員福祉共済掛金1名3,000円で実員分2,407名、722万円となっております。これにつきましては団員が公務で死亡した場合には2,800万円の補償、それと公務外で死亡した場合が100万円、公務外の入院これが15日以上1日1,500円の給付金が出ることになっております。ただし、今回の東日本大震災で消防団員が252名殉職をしております。その関係で来年度から掛金が1,000円上

がりまして4,000円、そして公務死亡の場合には2,800万円であったのが1,200万円の補償に落とさせてもらうということで通知をいただいております。これは暫定措置として来年度から3年間、こういう措置を行うという通知をいただいております。それからその4行下、新潟県市町村総合事務組合(退職報償)負担金、これは団員の退職金の負担金ですけれども4,665万円一人1万9,200掛ける定員数であります。

その4行下、丸印、消防団施設整備費事業費1,379万円、前年比880万円の増。これは小型動力ポンプ購入費151万円、これは水出し操法用の小型ポンプ1台を購入したものであります。それから消防ポンプ自動車購入費1,228万円。これは湯沢町に配備してありましたポンプ車の更新であります。

丸印、消防団施設改修費682万円、前年度並みでございます。サイレン吹鳴装置整備工事費682万円、これはサイレンを整備したもので9か所半鐘柱からサイレンに切り替えてあります。丸印、消防団施設管理費1,228万円、前年比150万円の増であります。めくっていただきまして287、288ページをお願いします。丸印、消防団補助負担金事業46万円。以上で1目、2目の説明を終わります。

総務部長 続きまして中ほど1項3目防災費をご説明申し上げます。この目では1,035万円ほどの増で3,346万円ほどの決算でございます。1件の流用をさせていただいております。また、繰越明許費150万円は防災対策事業費としてきめ細かな交付金を利用しての避難所看板設置工事分でございます。

備考欄丸の防災一般経費でございますが、849万円ほどの執行でございまして、前年度に比べ991万円ほどの減額決算でございます。前年度に整備した緊急告知ラジオの導入に係る関係、新型インフルエンザの関係の経費が減となったものでございます。消耗品費60万円余りでありますが、備蓄用保存食1,980食の購入が主体でございます。光熱水費は防災無線中継局の電気料、インターネット接続料は県防災情報システムの回線の部分でございます。次の防災行政無線点検委託料でありますが、デジタル行政防災無線設備中継局3局、固定局4局、移動局89局を良好な状態に保つための点検委託が534万円ほど、FM放送への緊急割り込み装置の保守委託が163万円余りでございます。

丸の気象観測事業でありますが、前年度に比べ47万円ほどの減でありますが、昨年度は城内開発センターの観測機器の修繕を要したということが要因であります。289、290ページでございます。以下の4項目につきましては観測に係る部分として昨年度とほぼ同じでございます。

丸の防災対策事業費53万円ほどでありますが、主に昨年7月4日に中之島地区で実施をいたしました総合防災訓練に要した経費であります。当日雨模様でありまして、会場のグラウンドの整地が必要なことから委託料を、またFMラジオ放送のための委託料を支出させていただいております。

丸の防災広場整備事業費 1,8 5 3 万円ほどでありますが、旧JA農業倉庫の解体撤去に係る部分で皆増でございます。それから丸の防災補助・負担金事業、これはほぼ前年と同様の

185万円ほどであります。備考記載の4件の負担金でございます。

丸の繰越明許に係る防災一般経費でありますが、無線設備設置工事及び機器器具費で276万円ほどでありますが、消防庁が整備をいたしましたJ-ALERT、全国瞬時警報システム設置に係る受信機、衛星回線、LG1配線の整備費が主でございます。次の丸、同じく繰越明許に係る防災広場整備事業費85万円ですが、次のページ291、292でございます。防災広場に係る実施設計の委託料でございます。

4目水防費であります。丸の水防業務経費で6万円ほど、次の丸の水防補助・負担金事業で4万円ほど執行で前年とほぼ同じ内容でございます。以上で説明を終わります。

議 長 消防費に対する質疑を行います。

鈴木 一君 各款ごとにこの地下タンク、282ページ、漏洩検査手数料というものが出てくるのですけれども、市には大体備蓄に使うタンクがあって、多分ある年限が過ぎると、平成25年1月でしょうか、改修工事をしなさいという指示があるわけです。実際それを、24年度予算にあげなくてはいけないと思うのですけれど、市では把握していますかどうか。消 防 長 ただいまの質問ですけれども、いわゆる古い地下タンク、個々によって違いますけれども40年以上経過している地下タンクについては、ほぼ改修が必要になってきております。その法律が施行されたのが今年の2月1日で、改修の期限が25年の1月31日までというふうになっております。それで今年管内にあるうちの方で把握しています該当すると思われる地下タンク120か所の事業所には、うちの方から案内文書、説明文書を差し上げてあります。市の方でもうちの方で押さえているのが大体10か所ありますので、これは市の担当課とまた協議をして、来年度予算に計上して改修措置をしていただくという方向で進めたいと思います。以上です。

佐藤 剛君 1点だけお聞きいたしますけれども、292ページ水防費の中の水防用資材等原材料費というところです。額は非常に小さい4万4,000円ぐらいなのですが、これは毎年1万円とかそんなものなのですけれども、この内容を、土嚢袋か何かという内容をちょっとまずお聞きしたいと思います。

総務部長 水防用でございますので、土嚢ですとか、それから杭も確かあったかと思いますが、そういういわゆる水防用具でございます。

佐藤 剛君 この決算を受けてということで発言させていただきますが、ちょっと決算から外れるかもしれませんけれども。今回の豪雨災害を受けまして、この土嚢袋、毎年このような形で何もないときは補充でまわっているのかもしれないのですけれども、やはりもうちょっと随所に土嚢袋を配置して、いざという時は集落単位といいますか自主防災組織の中でも対応ができるように予算を組むなり、数を増やすなりした方が私は、今回の災害をみまして感じたのですけれども、そういうような考え方があるかどうかお聞きしたいと思います。

総務部長 確かにおっしゃるとおりでございますし、まだ今回の水害の総括にまで至っていませんが、その中でできればそういう形をしていくのはひとつの方法だろうと思っています。また、もう大分前ですけれども、土嚢に砂を詰めないでもいい土嚢なんていうものも

最近あるようでございますので、その辺も含めてまた研究をさせていただきます。以上です。

岩野 松君 1点だけすみません。280ページの解体工事についてですが、ここには直接あれがありませんでしたが、この前の補正で解体するためにアスベストの補正がありました。公共物の中でアスベストの建物の調査というのはしてあるのでしょうか、どうでしょうか。

総務部長 これは何年かちょっと私が覚えていませんが、アスベストがあるかないかの 点検を全部させていただいているはずですし、それが固化といいますか、いわゆる見えると ころはのりのようなもので抑え込む、それから天井を貼る、封じ込める、囲い込みということで、いわゆるそこにいる部分には安全であるというふうに処理は終わっているというふう に認識をしております。

岩野 松君 では調査済みだということなのですね。そうすると解体するときも、それは盛り込まれるというふうに考えていいのかと。もし、古くなった場合、アスベストはもう今は使えないようになっていますし、年度をみれば大概わかるというふうにある識者からお聞きしたのですけれども。この前の消防のときはそのアスベストの解体が補正になったような気がしたものですので、そこら辺の調査も含めて今お伺いしたのですけど。

総務部長 補正でいただいた 1,2 0 0 万円ぐらいでございますが、この間もちょっと申し上げましたけれども、17年に検査をしていまして、アスベストがあるということは承知をしていたわけであります。 2階、3階の部分については囲い込みといいまして、いわゆる天井をはってあったものですから、当初に当然そこにあることはわかるとすれば、設計の中できちんと見るべきだったのですが、それを失念にしてしまったというのが実態だろうというふうに思っています。旧連合の時代の調査ですので、またあった場合はこれは法律に基づいて、きちんと処理をしなければなりませんので、今般補正をさせていただいたということでございます。以上です。

寺口友彦君 1点お伺いいたします。276ページの消防総務費関連で、資料の方にも 救急車の活動状況が載っておりますけれども、1日当たり大体8.4件ぐらいの出動というこ とでありました。毎年聞かれている部分でありますけれども、救急車の到着時刻についてど うであったかちょっと教えてください。

消 防 長 いつも言われております救急車の到着時間の件ですけれども、残念ながら 県内の19の消防本部の中では一番時間を要しています。10.1分ということで、県内の平 均が8.1分ですので約2分到着が遅れているということでございます。しかしながら出動か ら病院到着までは、県内でも中段からちょっと下の方ですけれども、病院到着まではそんな にかかってはいないというのが現状であります。以上です。

寺口友彦君 救急救命士、若い職員を採用されて対応には進んでいるなと思うのですけれども、要は道路事情です。高規格を入れますとかなり回転半径が延びている部分もあって、 頭の中に入ったところでもなかなか救急車が入れないような状況もあるかと思いますけれど も、ここら辺も道路情報の隊員への情報周知と訓練があると思うのですけれども、その辺の

実態を教えてください。

消 防 長 ただいまの件ですけれども、隊員が地理に不慣れで現場に遅くなるということはございません。この前も話が出ていましたけれども、いわゆる管内の地理、特に道路情報等は職員全員が日頃、それについては非常に勉強しているということでございますので、現場に着くのに地理不案内でということはございません。

そんなことでこれからもできるだけ現場到着を早くするべく努力していかなければならないと思いますけれども、今後の見通しとしては道路事情がこれより良くなるということ、更に車の性能がアップしてもこれは変わりません。したがいまして、現場到着の時間を短縮するとしたら署所、いわゆる消防署出張所等の増設以外はちょっと考えられないというのが現状だと思います。以上です。

関 常幸君 286ページの消防団の運営費の中で消防長の説明で共済の保障の件でありますけれども、3,000円で死亡のときの補償がこうだと、それを受けて来年は下がるというような説明をされました。私が言うまでもなく本当に消防団は今回の災害を含めたり、日々の中でも消防団員のおかげで私どもは安全を得ているわけであります。そういう観点から、国のきまりは通知が来たそうでありますけれども、それに対して消防長としてそんなのでいいのかと。あってはならないことではありますけれども、補償を下げる、下がるなんていうことで消防長本当にいいのかと、私は直感的にこう思いましたので、消防長の考えをひとつお願いします。

消 防 長 ただいまの件ですけれども、この制度を持っているのが日本消防協会という外郭団体であります。ここでこの保険制度がありまして、殉職した場合にはさっき言われたようにこれまでは2,800万円。それとほかに消防賞じゅつ金というものが3,0000万円出ますけれども、今回のこの日本消防協会からの連絡では、ご承知のとおり減額して掛金を増やすということであると。これはよく聞きましたら、年間、こういうのは良くないことなのですけれども、年間見込んでいる人数が消防団員にしたら5人から6人だというふうなことでずっと今までやってきたと。今回250人以上の方が一度に亡くなられたということで、これに関しては想定外であったと言わざるを得ません。全国の消防長会、私ども消防長で全国の会を作っておりますが、そういうところからもこれからまとめてその辺については、国に対していわゆる陳情、これを何とか補填してもらいたいということで、今動きが出ております。その辺は私も同じ考えでありますので強く要求していきたいというように考えております。

牛木芳雄君 3点ほどお願いしたいのですが、成果の概要の方に記載をされていますけれども、住宅用火災報知機の設置期限が今年の5月30日にきたということで、法的に罰則があるかないかはわかりませんが、どういう活動をして、この南魚沼市では設置がどのくらい進んでいるのかお知らせをください。

2点目ですが、はしご車をオーバーホールをしたと。湯沢町と協議をしながらということですけれども、ここに 2,6 0 0 万円、大変なお金をかけてオーバーホールをしたわけです。

聞きましたら2回目のオーバーホールということですよね。合わせると何千万円になるかわかりませんが、一体全体はしご車というのはどのくらいするのか。そこで、更新できないからということでしょうけれども、その辺の事情をお聞かせをください。

もう1点ですが、救助用のボート、水難救助用のボート、これは今何艘というのか、何台というのかあるのでしょうか。この間総文の委員会で湯沢消防に行ったときに、玄関に大きなボートがありました。ああいうボートなのか、あるいは違うのかちょっとお聞かせください。

消 防 長 まず1点目の住宅火災警報器の件ですけれども、最新の調査で、今年6月で南魚沼管内は60.3パーセントの設置率であります。ちなみに新潟県は60.1パーセント、ほぼ同じであります。しかしながら全国をみますと71.1パーセントですので、ちょっとまだ全国平均にも至らないということで、消防本部としましてもこれから更に、広報紙あるいはFMゆきぐに、それから消防団の皆さんに協力をしていただいたり、婦人防火クラブに協力していただいたり、あるいは最終的には署員のローラー作戦も考えております。

既に設置期限は過ぎておりますけれども、これについては罰則規定がありません。ありませんが、火災予防、それから生命を守るという観点から、これからまた鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目のはしご車のオーバーホールでございますけれども、湯沢消防署に配備してあるはしご車は35メートル級であります。本部にあるのが25メートル級ですので、本部より一回り大きなはしご車を配備してございます。これについては更新した場合、では幾らぐらい今現在はするのかということですけれども、湯沢にある35メートル級では1億5,000万円以下ではないと思います。そんな意味で非常に高い品物ですけれども、オーバーホールをやりながら、7年に1度はやりなさいという国の方の指針もありますので、オーバーホールをやって今回耐用年数を延ばしたいという考え方でございます。

特に湯沢町に配備してありますので、投資事業でございますので更新するとなった場合には、湯沢町の負担が相当の割合でかかってきます。そういうことで湯沢町とも協議しましたが、少しでも延ばしたいということで今回オーバーホールをやらせていただいたという内容でございます。

それと3点目のボートの件ですけれども、今、ゴムボート、議員もこの前湯沢の消防署で見たということでございますけれども、あれが全体で3艘用意してあります。そんなことで大体あそこにあったものと同じ大体6人用くらいのボートであります。それと後、そのボートには船外機といってスクリュー、エンジンも付けられますけれども、この船外機が2台、うちの方に用意してあります。以上でございます。

牛木芳雄君 そうすると今回ここでオーバーホールをすると、もう何年ぐらい延命できるのでしょうか。

もう 1 点ボートの件ですが、 3 艘あるということで、各消防署と湯沢消防と分署でしょうか。そうするとあれでしょうか、財産調書には 1 艘というふうに記載されているのですが、

1艘、財産調書、これは間違いということですか。それとも 5 0 万円以下だということなのでしょうか。そこをちょっとお知らせください。

消 防 長 1点目のはしごのオーバーホールをした場合ですけれども、はっきりは断言できませんが3年から4年程度の延長であると。というのは、車齢がもう20年を超えていますので、新しい時期のオーバーホールとまた違うということで、各部品が非常に老朽化してくるスピードが早くなっております。湯沢町さんとは3年から4年程度更新を延ばしましょうということで協議をさせていただきました。

それとボートですけれども、申し訳ありません。確かに 1 になっていまして、これは間違いであります。 3 であります。以上です。

牛木芳雄君 今のボートの件ですけれども、それは間違いは間違いでまた訂正をしてもらえばいいのですけれども、それで多分1艘では間に合わないなというふうに思っていたのです。この広い地域、魚野川があったり、あるいはダムがあったり、池があったりということで、ボートはいるのだなあというふうに思っていたのです。

所信表明にも書いてありましたように、和南津のところでボートで救助をしたと。大変活躍したボートだが、さて何艘あるのかと思ってみたら財産目録には1艘しかなかったと。こういうことですので、今後は気を付けて財産調書、財産の管理に当たっていただきたいというふうに思っています。

岡村雅夫君 284ページともう1か所あったと思うのですけれども、大和分署の屋根替えということについて若干お聞きします。これについては建築してから初のふき替えであるのか。経過年数とどういう材料でふき替えているのかお聞きします。

消 防 長 大和分署の屋根の件でございますけれども、大和分署は平成6年度に建築をしてあります。しかしながらここ2~3年、屋根からの雨漏りが、特に冬場ですけれども非常に雨漏りがひどくなってきたということで、業者の皆さんに原因を追及していただいたのですけれども、ポイント的にどこから漏れているというふうなことではなくて、全体からいわゆるしみ返りみたいな形で漏るということが判明をいたしました。それで材質について私も素人でちょっとわかりませんが、今回のこの地域活性化交付金でお願いをして、全面のふき替えをやったということでございます。以上です。

岡村雅夫君 水を上げる屋根であって長尺瓦棒葺き・・・だと思うのですけれども。今、雨漏りという話ですが、コーキング漏れか何かとこういうことですか。もし、その雨漏りがないとしたら経過年数等を考えて一つ提案をしようと思ったのが、こういったふき替えのときには材料は何かなと。普通鋼板かステンレスかという選択のときに、ステンレスであるとそういう問題がなければかなり長持ちするがなあと思ったもので、維持管理をどうやってされているのか。要するに塗装を繰り返しやって、結果こうなったのかというその辺がちょっと聞きたかったのです。

消 防 長 塗装は今までやっていないと思います。私の記憶も定かではありませんけれど、塗装は1回もやっていないと。それで地元の業者さんに先ほど申し上げたとおり、見

ていただきましたけれども、この元の設計が当時おそらく新潟市の方の設計屋さんだったと思います。その辺でどうも雪国の、いわゆる雪の深い地域の建物の設計は余り得意ではなかったのではないかというふうな話もございましたけれども、私らも素人ですのでその辺はちょっとわかりませんが、一応そういうことで今回どうしてもやっていただきたいということで、指令機器あるいは電気系統にもちょっと影響を及ぼしていたものですから、そのことでやらせていただいたという内容でございます。以上です。

岡村雅夫君 そこまで言われると、やはり原因を、では今度はどういう方法でふきましたかとこういう話になる。きちんとどういう原因が考えられると。要するに瓦棒でなくて、ただこう上げて握っているだけの品物であるかというあたり。横ぶきであるならば横ぶきのどういう鉄筋だとかあると思いますので、後で調査して教えていただきたい。重要な問題だと思いますよ。原因がわからなくてまた同じことをしているとしたならば、私はまた同じことが起きるだろうというふうに思います。

消 防 長 はい、わかりました。よく精査して調査をした上で後でお知らせをしたい と思います。よろしくお願いします。

山田 勝君 1点だけお願いします。防災の関係で観測の件なのですけれども290ページ。特に頻繁にあるのが積雪量の問題だと思うのです。市内の積雪観測の状況と、それから市民から苦情はなかったかと。そういった点と、これからもしそういうものを受けてもう少し観測点を増やすとか、そういったことがありましたらお教えください。

市 長 苦情ということではございませんが、市政懇談会の際に薮神地区でお話がございまして、とても浦佐とここでは全然違うのだと。大和の庁舎とですね。そういうお話がありまして、気象庁の関係ということになりますと我々が勝手に増やすということにはいきませんが、何らか市で独自に積雪深を調査するとか、そういうことはできないことではありません。まほろばの辺りにいわゆるポール的なものを立てておいて測るとか、そういうことはできるのですけれども。気象庁の観測所として正式に発表される部分というのは、設定の点数を増やすということはなかなか難しいようでありまして、市で独自に対応するしか方法がないのだろうということであります。

山田 勝君 やはり君帰の辺りと六日町市街ではまたぐいと違うと思うのです。その除雪の体制なんかのことで、経験値で今までやっているのでしょうけども、もう少し観測点が増えていくべきだと自分では考えるのですが、今後市で、ではやっていきますでしょうか。

総務部長 市の部分は今10か所確かあるはずでございますが、これは防災計画上で設置点を決めていますし、市長が今おっしゃったように増やすということは経費をかければそんなに難しいことではないのですが、ただ、統計上の問題ですので、測点をどんどんこう動かしたり、前の経過がないということになると、なかなか比べるということができかねます。検討はしてまいりますが、現在のところは防災計画上の10地点ということで雪害予防計画の方もそこを基に動いておりますので、検討はするということでご了解をいただければというふうに思います。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第9款消防費に対する質疑を終わります。

議 長 第10款教育費の説明を求めます。

教育部長 それではページ291、292ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費、決算額1億1,086万円、前年度比419万円の増となっております。一つ目の丸、教育委員会一般経費、教育委員会報酬、4名分の教育委員220万円となっております。1年の間に11回の開催を行い、うち1回は社会教育委員会と合同の会議を行っております。最下段、閉校記念事業補助金110万円につきましては、五十沢小学校、西五十沢小学校両校の閉校記念事業に各50万円、浦佐幼稚園の閉園記念に10万円となっております。

続きまして293、294ページをお開きください。上から4行目、教育ボランティア謝礼、180人のボランティアで2,051回実施をしております。下から4行目、中学生海外派遣研修事業委託料707万円につきましては、前年度増285万円となっております。前年度に新型インフルエンザによりまして3月実施をしております。8月と3月との航空料金の違いによるものです。最下段、日韓友好中学生交歓事業補助金38万円、昭和62年から塩沢中学校では韓国道岩中と姉妹校を結んでおります。平成22年度は韓国から当市へ中学3年生9名、引率者3名、計12名がおいでになっております。

続きまして295、296ページをお開きください。一つ目の丸、教育奨学金事業費1,170万円、毎年大学生10名、短大、専門学生10名、高校生3人の基本枠の中、平成22年度につきましては、大学生11名、短大、専門学生11名でした。二つ目の丸、教育振興対策事業費、魚沼・小千谷地域理科教育センター運営事務委託料515万円につきましては、前年度増266万円になっております。平成21年度までは県の職員で担当しておりましたが、22年度から現職教員を県から割愛し、専任所員として南魚沼市、魚沼市、小千谷市、湯沢町4自治体で負担しております。

三つ目の丸、教育課程特例校事業費 2,088万円、前年度比マイナス170万円となっております。平成21年度まではALT派遣を業者委託1名しておりましたが、平成22年度からALT5名全部直営としたものによる減額でございます。続きまして最後の丸、学校支援地域本部事業費74万円、大崎小学校で実施しました。コーディネーターの活動時間短縮によりまして、報償費63万円、前年度よりも減となっております。

続きまして297、298ページをお開きください。一つ目の丸、青少年交流計画受け入れ事業、春5月にアジア11か国から25名、秋11月に中国から23名の留学生を受け入れております。その次の丸、豊かな体験活動推進事業29万円、これにつきましては平成21年度に引き続き、五十沢小学校が妙高少年自然の家で実施しております。ちなみに平成21年度実施しました栃窪小学校は取りやめておりまして、それに伴っての前年度比マイナス94万円となっております。

続きまして299、300ページをお開きください。2目教員住宅費、決算額182万円、前年度比ほぼ同額となっております。教育住宅維持管理費については、塩沢2棟20戸、大和5棟13戸、合計7棟33戸の管理を行っております。27戸が22年には入居し、入居率82パーセントでした。3目教育施設管理運営費、決算額316万円、前年度比ほぼ同額です。一つ目の丸、学習指導センター運営費291万円、センターにつきましては開設16年目を迎えまして、3名の指導主事、国語、算数、英語の担当者が小中学校の教員に対して指導するものです。47講座を開きまして868人の教師が参加しました。ちなみにこの9月から事務所を北辰小学校から大和庁舎2階に移しております。

続きましてページ301ページ、302ページをお開きください。一つ目の丸、言語障害 等通級指導事業24万円、市では二つの通級指導を行っております。一つは城内小で行って おります言語障害の通級、児童数34名うち8名が湯沢の生徒を受け入れております。湯沢 から3万円の負担金をいただいております。もう一つは北辰小学校で行っている発達障害の 通級です。これについては15名の児童を受け入れております。

2項小学校費、1目小学校教育運営費、決算額3億5,595万円、前年度比マイナス1億2,196万円です。この要因につきましては、平成21年度に教師用のパソコンを全て購入しております。この分が不要になったための減額が主な要因です。上から4行目、臨時校務員についてご説明します。26校の市内の小中学校、小学校には7人、中学校には3人、計10人の臨時校務員を配置しております。5款で2名みておりますので、この709万円につきましては4人分の臨時校務員の賃金となっております。下から5行目、燃料費2,305万円、前年度比プラス502万円となっております。これは大雪と燃料単価の高騰によるものです。ちなみに平成21年度の灯油単価は1リットル約75円、平成22年度では1リットル約90円でした。

続きまして次のページ303、304ページをお開きください。下から5行目、除雪等業務委託料1,084万円、前年度比772万円になっております。これにつきましても、大雪が原因しております。続きまして305、306ページをお開きください。中段やや下、土地借上料154万円、石打小学校用地3,628.5平米、地権者4名に対するものです。下から5行目、下水道接続工事278万円、第二上田小学校の下水接続工事です。ちなみに24年で大巻小学校を完了しますと全ての学校の下水引込みが完了します。下から3行目、空調設備設置工事費69万円、これについては市内の校務員室で冷房機の設置がされていなかった三用、赤石、浦佐、薮神の4校の校務員室に冷房機を設置したものです。

続きまして307、308ページをお開きください。中段、要保護・準要保護児童援助費1,715万円、前年度比プラス176万円となっております。平成22年では299人が承認され、前年度比23人の増となっております。この分が176万円になっております。こつ目の丸、特別支援教育就学援助事業費299万円、前年度比111万円となっております。22年度53人が承認され、前年度比プラス23の増となっております。ちなみにここに援助費が三つあるのですが、一番上については、通常学級の保護者、2番目は通常学級の特別

支援学級への保護者、三つ目は特別支援学校、主に小出特別支援学校の保護者への扶助費です。それでは下から二つ目の丸、小学校設備等整備事業費4,084万円、前年度比マイナス9,212万円。これにつきましては先ほど説明しましたように、平成21年度で教師用パソコン314台を購入しました。これが今年度いらなくなったものによる減額です。

それでは最下段、各学校修繕工事費 4,756万円、これにつきましては平成21年6月補正の経済危機対策臨時交付金、3月補正のきめ細やかな臨時交付金の対象事業です。北辰小学校等ボイラーの入替え工事です。ちなみにこれの平成21年度と比較しますと、21年度よりも3,787万円の減となっております。21年度はきめ細やかな臨時交付金で事業量が多かったためによるものです。

続きましてページ309ページ、310ページをお開きください。2目小学校整備費、決算額12億2,306万円、前年度比7億4,327万円となっております。これにつきましてはこれから説明します五十沢地区小学校統合整備事業によるものです。それでは、五十沢地区小学校統合整備事業につきましては平成21年度、平成22年度の継続事業です。総事業費で9億4,481万円となっております。平成22年度の事業では記載の1億8,048万円、次のページ312ページの逓次繰越分4億5,538万円、これを足しまして6億3,586万円が平成22年度の事業費です。内訳については記載のとおり、更に詳細な内訳については決算資料の75ページを参照ください。

それでは次の丸、小学校施設等整備事業費9,988万円、これにつきましては大崎小学校プール移転改築に伴います設計料、工事費です。続きましての丸、小学校耐震補強事業費、繰越明許費です。4億8,473万円、大崎小学校、薮神小学校、五日町小学校、塩沢小学校、4校の耐震補強関連の設計及び工事費です。最下段、上関小学校体育館屋根改修工事、これにつきましても繰越明許費257万円、平成21年度3月補正のきめ細やかな臨時交付金事業です。

続きましてページ311、312ページをお開きください。3項中学校費、1目中学校教育運営費を説明します。決算額1億6,368万円、前年度比8,865万円の減となっております。主な要因につきましては小学校と同じように中学校でも平成21年度に教師用パソコン全てを購入しております。それでは中ほど燃料費1,203万円、これにつきましても小学校と同じ豪雪によるものでありまして、前年度比210万円の増となっております。

続きましてページ313、314ページをお開きください。中ほど除雪等業務委託料416万円、前年度比プラス291万円となっております。これについても豪雪によるものです。 続きまして315、316ページをお開きください。上から4行目、土地借上料159万円につきましては、大巻中学校学校用地4,918平米、地権者1名によるものです。そこから5行下、看板設置工事費80万円、城内中学校の学校林を使いまして浦佐認定こども園を建設しました。これと同じ材料を使いまして、城内中学校の室名札、ベンチ、図書館の本棚等を設置した工事です。それでは二つ目の丸、中学校教育振興費。講師謝礼、スポーツエキスパート8名への謝礼です。バスケットボール、アルペン、陸上等の部活の指導者への謝礼と なっております。最下段、心の教室相談員報償費168万円、6校全ての中学校に心の相談員を各1名配置しております。週2回、計8時間を原則に配置しておりまして、旧教育支援センター、現子ども・若者育成支援センター子ども班と緊密な連携を行って相談を行っております。

続きまして317、318ページをお開きください。一番上の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費1,544万円、前年度比116万円増となっております。22年度は171人が承認とされ、前年度比13人の増となっております。五つ目の丸、中学校施設設備等整備事業費1,508万円、前年度比マイナス4,224万円となっております。これも小学校と同じように平成21年度に教師用パソコン160台を購入したものの減です。それから二つ目の下の丸、中学校管理一般経費841万円、各学校修繕工事を行いました。平成21年度の6月補正の経済危機対策臨時交付金の繰越明許したものでございます。これにつきましても同じように平成21年度には多額の事業がありまして、21年度に比してマイナス5,480万円の減額となっております。

続きまして2目中学校整備費を説明します。決算額1,967万円、前年度比2億9,138円の多額の減額となっております。この要因につきましては、平成21年度に大和中学校耐震工事2億8,621万円が実施されたものによる減でございます。それでは一つ目の丸、中学校耐震補強事業費1,654万円につきましては、六日町中学校の校舎、体育館の耐震補強設計でございます。耐震関連設計でございます。二つ目の丸、中学校施設等整備事業費312万円、これにつきましては、塩沢中学校野球場と改修工事の測量設計業務です。

次のページ319、320ページをお開きください。4項幼稚園費、1目幼稚園教育運営費、決算額1,608万円、前年度比180万円の増となっております。要因につきましては、臨時保育士の増、並びに大雪のための経費の増によるものです。続きまして321、322ページをお開きください。上から二つ目の丸、私立幼稚園振興事業費857万円。これにつきましては、六日町幼稚園、金城幼稚園他2園の私立幼稚園に対して就園奨励補助金を行ったものです。

続きまして2目認定こども園整備事業、決算額5億8,647万円、記載の浦佐認定こども 園建設事業を行ったものです。記載のとおりの内訳ですが、更に詳細の内訳については決算 資料のページ77ページを参考にしてください。

続きましてページ323、324ページをお開きください。5項社会教育費、1目社会教育総務費。決算額846万円、前年度比ほぼ同額です。一つ目の丸、社会教育総務一般経費、青少年問題協議会委員報酬20名の委員で年1回会議を開いております。社会教育指導員報酬2名の社会教育主事等の有資格者を雇って事業を運営しております。社会教育委員報酬、社会教育委員については10名の教育委員で平成22年には3回の会議を開催しております。続きまして二つ目の丸、青少年育成センター運営費140万円、青少年育成指導員報償費54万円につきましては、54名の指導員に対する報償費です。続きまして下の青少年育成センター相談員報償費、2名の相談員を配置し、青年の部分の相談を受けております。22件

の相談、523回の相談を受けております。平成21年度から212件という件数が増えております。

続きましてページ325、326ページをお開きください。2目公民館費、決算額4,535万円、前年度比プラス140万円となっております。一つ目の丸、公民館運営一般経費421万円につきましては、中央公民館と7分館の運営費です。7分館といいますと五十沢、城内、大巻、浦佐、薮神、大崎、東の分館のことをいいます。公民館分館長の報酬7名分119万円、分館協議委員56名の報償費201万円となっております。二つ目の丸、南魚沼市公民館施設管理費2,409万円につきましては、塩沢公民館及び大和公民館2施設の管理費です。

続きましてページ327、328ページをお開きください。中段の丸、セミナーハウス管理運営費349万円、欠之上と塩沢の二つのセミナーハウスの管理運営費となっております。 続きましてページ329、330ページをお開きください。一つ目の丸、勤労青少年ホーム管理運営費598万円、勤労青少年ホーム利用者延べ数が4,567人でした。下から5行目、施設改修工事費121万円、これについては青少年ホーム1階のシャワー室を相談室に改修しております。下から2行目、公民館事業費、各種学級講座講師謝礼、69の講座を開きまして、参加延べ人数が1万3,911人でした。続きまして331、332ページをお開きください。最上段、放課後子ども教室推進事業委託料270万円、栃窪小学校他6教室を実施しております。主に自然体験学習等の事業を推進しております。上から5行目、公民館事業助成金54万円、6月補正で五十沢、城内、大巻、薮神の4分館が地域コミュニティに参加により78万円を企画費へ移行しております。

続きまして二つ目の丸、家庭教育支援事業費50万円、六日町小学校で実施しております 家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」を設置して運営しておりましたが、平成22年度から 更に北辰、塩沢、浦佐小、3か所を増設し4か所で行っているものです。

続きまして3目図書館費、決算額1,717万円、前年度比315万円の増となっております。図書館管理運営費1,439万円、図書館の平成22年度の来館者数は4万8,228人でした。前年度比1,055人の増となっております。それでは下から5行目、図書館管理請負委託料101万円につきましては、公社への指定管理の委託料です。下から2行目、振興公社補助金につきましては指定管理に伴う公社の人件費871万円です。続きましてページ333、334ページをお開きください。最上段の丸、図書館整備事業費277万円、企画委託ということでナグモデザイン事務所に基本デザインをお願いしたものです。ちなみに図書館整備検討委員会、委員16名で平成22年は6回開催しました。平成21年度から延べ13回委員会を行い、平成22年6月29日に市長へ答申しております。

続きまして4目文化行政費、決算額3,933万円、前年度比504万円の増となっております。中段、登山道整備工事費123万円、これにつきましては坂戸山山頂直下に鉄骨の階段を設置しております。下から4行目、財団法人八海山「白の世界」文化村補助金1,500万円、内訳については市補助金600万円、指定管理によるもの900万円、合計で前年度

費400万円の増となっております。

続きましてページ335、336ページをお開きください。一つ目の丸、棚村基金運営事業、棚村基金を運営する上で年1回6名の委員で会議を開いております。事業内容については、棚村基金国体等出場推奨金の66万円、それから4行下、棚村基金活用事業委託料115万円です。この活用事業につきましては、小学校4年生から6年生を対象、1,770人が観劇しておりますミュージカル「冒険西遊記」を上演しました。次の丸、坂戸城跡整備事業費46万円、整備委員8名がおられて1回の会議を開催しております。調査委託料については土地公有化対策のために土地鑑定評価委託30万円を行っております。三つ目の丸、史跡公園維持管理費、これにつきましては城内下原新田、管領塚上杉顕定公史跡公園の管理です。平成21年度とほぼ同額です。一番下の丸、文化資料展示館につきましては、池田記念美術館の管理費です。これにつきましてもほぼ平成21年度と同額です。ちなみに入場者数は1万1,329名でした。

続きましてページ337、338ページをお開きください。一つ目の丸、遺跡調査発掘事業費513万円につきましては、歳入でもご説明しましたように、樺野沢地区の1か所を含め計3か所の調査、発掘です。二つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費575万円。六日町史の近世、近現代の編集、校正作業を行いました。ちなみに今年度6月に六日町史を販売しておりますので、ぜひ、購入を願いたいと思っております。最後の丸、重要無形民俗文化財指定取組事業費26万円につきましては、浦佐毘沙門堂の裸押し合いの習俗の映像記録事業です。25年までの事業です。

続きましてページ339、340ページをお開きください。5目文化施設費、決算額2億1,259万円、前年度比636万円の減となっております。下から四つ目の丸、文化施設運営委託事業費8,152万円、これにつきましては振興公社への指定管理委託料4,158万円、それに伴っての人件費の補助金3,993万円となっております。次の丸、市民会館大規模改修工事9,670万円につきましては、舞台機構設備改修工事等です。次の塩沢公民館大規模改修工事1,406万円につきましては、塩沢公民館の屋根防水工事等の工事です。最後の丸、社会教育施設大規模改修工事については、記載の鈴木牧之記念館の大規模改修工事です。1,420万円となっております。3工事とも詳細の内容につきましては決算資料82ページを参照ください。

続きまして341ページ342ページをお開きください。一つ目の丸、トミオカホワイト 美術館運営費548万円につきましては、今年度から市に管理移管に伴う準備業務のもので す。

続きまして 6 項保健体育費、 1 目保健体育総務費、決算額 1,9 6 3 万円、前年度比多額の 6,0 7 1 万円の減額となっております。この要因につきましては、平成 2 1 年度で国体事業 が完了したことによるものです。それでは一つ目の丸、保健体育一般経費 3 1 万円、スポーツ振興審議会 1 5 名の委員で年 2 回開催しました。次の行、スポーツ振興基本計画策定委員会 1 9 名の委員で、平成 2 2 年度 3 回の開催を行っております。二つ目の丸、スポーツ推進

一般管理費282万円、体育指導委員の報酬219万円につきましては、43名の体育指導委員への報酬です。続きましてページ343、344ページをお開きください。上から5行目、にいがた歩くスキーフェスティバル負担金400万円、前年度比マイナス170万円の減となっております。平成21年度までは10キロコースを整備し、大会運営をしていたのですが、平成22年度から5キロコースを整備し、2キロ、5キロ、10キロの大会を運営しました。ちなみに参加者は460名でした。

それよりも3行下、子ども達の大きな夢実現事業補助金49万円、塩沢中学校野球部を第16回中学校軟式野球静岡大会へ、六日町中学校野球部を第40回中部日本地区選抜大会へ派遣しております。塩沢中学校は3勝1敗、六日町中学校は準決勝まで進んでおります。子どもたちはかなりの自信といい体験をしております。このことが大原スポーツ公園の野球場建設に大きく関係してくると確信しております。ちなみに塩沢中学校の今年度8月に行っておりますが、3戦3勝と大活躍しております。

それでは保健体育補助・負担金事業299万円についてご説明します。南魚沼市体育協会補助金119万円、これにつきましては27団体への補助金となっております。2目体育施設費、決算額1億3,411万円、前年度比1,532万円です。ページ345、346ページをお開きください。各項目とも前年度費ほぼ同額です。続きましてページ347、348ページをお開きください。一つ目の丸、体育施設管理委託事業費6,567万円、施設管理運営請負委託料3,259万円につきましては、公社への指定管理委託料です。五日町シャンツェ管理請負委託料53万円につきましては、五日町観光協会に委託しております。次のスポーツ公社補助金につきましては、指定管理に伴う公社への人件費3,254万円となっております。二つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費1,115万円、県営石打丸山の運営につきましては、財団法人新潟県スキー連盟に委託しております。772万円です。これに伴っての工事、シャンツェの水散布用のポンプ入替え工事ということで323万円の工事をさせていただきました。

続きまして3目学校給食費、決算額8億8,613万円、前年度比プラス増3億197万円となっております。これは塩沢給食センター建設によるものです。それでは一つ目の丸、学校給食一般経費112万円につきまして、給食センター運営委員会16名で2回の開催を行っております。二つ目の丸、自校方式事業費8,107万円、これは前年度比マイナス5,799万円となっております。主な要因は2学期から塩沢給食センターが稼働したことにより塩中、塩小、栃窪の3校がセンター方式に移行したためのものです。

続きましてページ349、350ページをお開きください。一つ目の丸、給食センター方式事業費、3億7,549万円、前年度比5,817万円となっております。これにつきましても先ほど説明しましたように、2学期から塩沢給食センターが稼働したものによるものです。続きましてページ351、352ページ。一番下の丸、下から5行目を見てください。塩沢地区給食センター整備事業費。これにつきましては平成21、22年度の2年度継続の事業費です。総事業費で5億5,155万円でした。平成22年度につきましては、そこに記載の

1億8,973万円、次ページ354ページ、二つ目の丸、逓次繰越分2億3,660万円、合計の4億2,684万円でした。詳細については記載のとおり、更に詳細については決算資料86ページを参照してください。

それでは353、354ページをお開きください。一つ目の丸、給食センター方式事業費159万円、繰越明許費です。これにつきましては六日町給食センター、フロア、空調機、消毒保管庫等の修繕工事です。最後に三つ目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費50万円、これにつきましては平成23年度春に工事を行いました食器洗浄機改修のための設計委託料です。以上で教育費10款の説明を終わります。

議 長 教育費に対する質疑を行います。

牧野 晶君 348ページ、施設管理運営請負委託料、これがディスポートを含めてになっているのかという思いがあるのですが。それこそ22年度になるわけですけど、利用者の方から更衣室のエアコンが効きが悪い何という話があって、22年度に多少いろいろと直したなんていう話を聞いたのですが、エアコンについては触れられていないというふうな話を聞いたのです。非常にこうじめじめして、余りいい環境ではないというふうな思いなのですが、どうなのでしょうか。そういうところを今後直していくとか、そういう反省点を聞かせていただければという思いがあるのですが、あと・・・それでいいです。

社会教育課長 348ページの施設管理運営請負委託料でございます。これはご存じのように公社に対する委託料、人件費以外の部分でありまして、しかも、体育施設に関するものであります。他の体育施設も全部含まれているわけでありますが、公社の運営上、それが必要だということであれば当然、じめじめとかそういったものは解消ということも、委託料の中でなされていくものだと思っています。ただ、特別に例えば工事料が高い、例えば30万円以上とかそういうようなものにつきましては、特別な協定によりまして市が出すということにもなっておりますので、またいろいろと聞きまして対応したいと思っております。以上です。

中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。1点目が290、296ページでございますけれども、解説の中にもございますが奨学金の件でございます。今定数の10名の中、11名が借りられている。そして延人数が66名というこういう数字をご報告いただいております。私もやはりどうしても心配で、皆さんもみんな同じだと思いますけれども、今の現況を見たときに、就職難で卒業しても実際になかなか就職に就けていないという方が多いわけでございます。その中でこの借入れをしている中で、実際、現状がどうなっているのかということをまず1点お伺いしたいと思います。

2点目に308ページ、また次の部分をお聞きしますが、教育用のパソコンリースの件で ございます。いろいろこれは賛否がありまして、このようなリースの形で決めてやったわけ でございます。こうなって生徒との関わり方 時間を短くしたいというそういう部分でか なり検討したわけでございますけれども、生徒との関わり方、また事務時間の改善等、どの ような総括がされるか。教員一人一人にパソコンを入れてどのような総括を考えていられる かお聞かせいただきたいと思います。

最後に309ページというか310ページでしょうか、これは小学校の、中学校もそうですけれども、今、大工事というか大改修工事が多いわけでございます。この改修、修理する中で設計という部分が大事になってきているかと思いますけれども、その設計と現場の関わり方、どのような形でそれを打合せをして、そしてまた決めていられるのかお聞きかせいただきたいと思います。

学校教育課長 まず 1 点目の奨学金についてでございます。議員が言われるように、大変、留年する方あるいは大学を出てもまた専門学校に行くというような、これは就職がないのでしょうか、そういう方がおられます。実際、奨学金の返還にも猶予というような形でお願いしたいという部分があって、皆さんの方にも資料をお渡ししてあります財産に関する調書の44ページの方にございます。実際猶予をされているのが全部で4名おられます。今ほど言ったように上位の学校にいかれる方、それから留年されたという方を含めて合わせて4名でございます。そういう方が申入れがあった場合につきましては、私どもの方で事情を聞きながら、これは適切ということであれば、私どのも方で猶予という取り扱いをさせていただいているところでございます。

教育部長 工事につきましては当然担当が各学校と打合せをし、それから積み上げております。ちなみに来年度実施する薮神小学校につきましては、校長先生が関係者実行委員会を組みまして、詳細に始めている部分もあります。ということでていねいにやっているつもりです。

それから先生一人 1 台のパソコン、 2 1年度につきましてはリースではなくて交付金が出ましたので全て買わせていただきました。かなり事務量の軽減ということをねらっておりますが、先生方も若い人から年寄りの人までいますので、一概に事務量が減ったとは言えないのですが、その辺はパソコンの委員会を開いてそうなるように日々会議を積んでおる状態です。以上です。

中沢ー博君 ちょっと私のよく資料を見なかった部分で大変失礼いたしました。 4名おられるということです。この人数でこの4名をどうみるかということでございますけれども、今おっしゃったように、ぜひ細やかなご相談にのっていただいて、家族自体の体制も本来ならば収入が入ってくると当てにしていたのが、現実にできなくなっているというそういう部分もございます。ぜひ相談にのっていただいて、手厚く支援体制をとっていただきたいと思っております。

2番目の教員のパソコンの件でございますけれども、まだ始まったばかりでございますからあれですけれども、いろいろ差があるというのはあれですけれども、多分、私の近くでも教員室がかなり遅くまでいつも電気がついてございます。一生懸命やっていただいていることでございますので、それをどうこう言うわけではございませんけれども、どのように改善されているかということをぜひ細かく、今後そういう体制をしていっていただきたいと思っております。

そして最後の修繕の件でございますけれども、先ほど同僚議員からも消防の件で話がございました。すごく私もこういうふうな専門家ではございませんのでうんぬん言うのは、わからないで何をいっているか、と言われるかもしれないのですけれども。例えば塩沢小学校でしょうか、屋根ふき替えをやりました。私はいろいろ何げなくこういう部分でさせてもらいましたけれども、いろいろまた聞かせていただきましたけれども、屋根はトタンではなくてステンだというふうに聞いております。その中へ結局カバールーフといってその上をトタンをして、そしてまた鉄の金具で絞めているというそういう状況で施行したというふうに聞いております。

専門家の見方でいろいろな考え方があるかもわかりませんけれども、そうなった場合、例えば普通考えればステンだとさびないわけでございます。塗装することによってかなりそういう面でも私は経費が削減できるのではないかと、できたのではないかという考えもあるわけでございます。その中で金具をしたことによって逆にさびるという考え方もある、一部にはそういう話も聞いております。現実に私が心配するのは、専門的なことは私はわかりませんけれども、本当に現場の設計部門と、そしていろいろな部門を統合した中でどういう施工が一番いいのかということを決定をして実際にやってられるのかどうか。その部分を一つ見たとき、ちょっと私はどんなものかと心配になったもので、その点お聞かせいただきたいと思います。

教 育 長 3点目につきましてはこの後、部長から答弁をさせますが、1点目、2点目につきましては全くそのとおりだと思っておりますので、奨学金の制度の運用ですとか、あるいは教職員のなるべく早い時間帯に帰宅できるように、そういった取り組みにつきましては今後一生懸命努めていきたいと、このように思っております。

教育部長 進め方につきましては、現在市内の設計事務所に発注しておりまして、担当が設計事務所と議論しながら現在のより良い方法ということで進めています。それで主流につきましては中沢議員が言われますように、既存の屋根を活用し、その上にもう一度ふくカバールーフ工法ということで施行しております。かなり慎重にやっているつもりですが、お言葉を再度確認して慎重に作業を進めていきたいというふうに思っております。

笠原喜一郎君 何点かお聞きをいたしますが、まず最初に教育費全体で教育長にお聞きをいたします。38億円の今年度の事業支出済額でありました。これを執行した中で今現在の教育全般の中で、何が一番問題だというふうに感じられているか、まずそこからお聞きをいたします。

教 育 長 22年度につきましてもご指摘のように非常に大きな額の教育予算を執行させていただいたと。大変ありがたいことでありますし、反面職員には随分忙しい思いをさせたということでもあります。この大半が工事関係ということでもありますが、ただ、今年度をもちまして小学校、中学校それぞれの耐震補強が全て完了いたしました。大規模修繕にも、改修にも手を付けたところであります。そういう意味で中越大地震以来、最大の不安でありました安全・安心という点についてはこれで一段落したなあと、こういうことで一部肩

の荷を下ろしたところであります。

ところで、昨年、その前辺りからもそうでありましたが、いろいろな個性を持っている子どもたちに、一人一人に適切に対応できているかというところが大きな反省材料といいますか、検証する必要があるというふうなことでありまして、結果的に今日やっております25年4月開校を目指している特別支援学校ですとか、あるいは特別支援学級の増設ですとか、そういったことになりました。併せてこの春、開設した子ども・若者育成支援センターというふうなことであります。

総じて申し上げると、施設面の安全、安心が一段落つきましたので、一人一人の子どもたちにより適切な対応ができるような、そういう取り組みに移行ができたのではないかなと、このように考えております。これは大変ありがたいことでありまして、教育委員会としては今後とも一人一人 新しく策定いたしました教育基本計画の中で、笑顔あふれる子どもたち、一人一人の笑顔を保証していきたいと、こういうことで今後とも取り組んでいきたいと、このように考えているところであります。

笠原喜一郎君 教育長から話がありましたように、子どもたちが学ぶ校舎等が本当に安全で安心に学べるというそのことは、非常にありがたいことだと思っていますし、耐震化率が市は100パーセント達成したというようなことですので、それはそれで評価をするところであります。

ただ、施設をきちんと準備をして学ぶ環境が整った中で、ではどういうふうな教育がなされていくかということになるわけですが、そこでお聞きをいたします。まず300ページの学習指導センターであります。全国一律の学力テスト、あるいは21年度からでしょうか、22年度からでしょうか、抽出になったわけですけれども、その結果をみてもなかなかこの地域の学力は上がってきていません。そのことを、もうこの地域は仕方がないのだというようなことで受け止められては困るわけであって、これからのこの地域が発展をするもしないも、そこにかかっているというふうに思っています。

今、就職難の中で、やはり最低限の基礎学力だけはきちんと身に付けていくというのが、 私は一番の使命かというふうに思っていますが、この学習指導センターが47講座されたと いう話でしたけれども、具体的にどういうふうな感じでやられているのか、少し詳しく説明 を願いたいと思っています。

それから316ページの心の教室相談の部分でお聞きをいたしますが、6校、中学校全てに配置をされているわけですけれども、週1回というのが果たしてどうなのかという気がしています。というのは、相談を打ち明けるということでありますので、そこには相談員と生徒との間に信頼感がなければ、当然自分の悩みだとか相談を話す環境がないわけです。これが週1回8時間ということでしたけれども、そういう中で子どもたちと相談員が本当に信頼関係を持った中で、相談員の業務に当たられているのかお聞きをいたします。

それから340ページですが、市民会館の大規模改修についてお聞きをいたします。9,60万円という非常に大きな金額でありましたけれども、こういう特殊な改修の場合には、

議会には報告はないわけですけれども、どういうふうな入札の形でなされているのか。そして市内業者がこういう中にどういうふうな関わりをしているのか。よく地元業者の振興というような話があるわけですけれども、こういう事業についてもそういうことがきちんとなされているのかお聞きをいたします。

それから344ページですが、歩くスキーについてお聞きをいたします。参加者が469名という話でありましたけれども、一時期3,000人ほどを数えたこともあった大会でありましたけれども、なかなか人数が大幅に減ってきたなという思いを持っています。これはもう平成元年から始まったわけですので、もう20年以上経過をしてきて、マンネリ化してきた部分があるのか、あるいは途中で雪がなくなって途切れたことが影響したのか。やはりもう少し宣伝の仕方等、本当に考えていかないと、それでもここに400万円のお金をつぎ込むわけですから、一人1万円かかっているということと同じですので、もっとやはりそれだけのお金を投入するのであれば、大会を開いてよかったというような形にすべきではないかということで、以上4点お聞きをいたします。

教 育 長 幾つかの項目について教育長から答弁を申し上げ、その他の項目につきましては部長、課長から答弁申し上げるということでお願いしたいと思います。まず1点目の学習指導センターの関係でありますが、ご指摘がありますようにこの地域、どうしても新採用あるいは採用後2校目というふうな、極めて若い、その分熱意はあるけど経験が不足というそういう先生方、教職員によって維持されている部分であります。

そのことがありまして、先人が当時の南魚4町で教職員、教員の指導力向上を図らなければならないということで設置されたのが、この学習指導センターであります。それは議員がご承知のとおりであります。そういうことでいろいろ取り組みを進めて参ったわけでありますが、ご指摘いただきましたようになかなかこの地域の子どもたちの成績が思うように伸びないという、こういう現実もございます。

それらこれらもありまして本年度、22年度の教員の採用から魚沼枠というふうな地域限定の採用も始まったところであります。例えば新採用で来ていただく皆さんにつきましては、今念書という言葉はなくなったようでありますけれども、基本は3年間で動かします。そのかわり2校終わるまでは、そこへ行きたい、こちらに行きたくないというふうなことは言いませんというこれが念書でありますけれども、そういったことでやって参りました。3年で異動していきますので、この学習指導センターの研修をもってしてもなかなかこの地域にいる間につけた力を発揮していただくということになかなか至らなかったというふうなことが反省点としてあります。ただ、管内で異動していただいたごく少数ですけれど若い先生方をみていますと、随分力をつけたなあという教師も多数、少数の中の多数ですがおられることも事実であります。今後は魚沼枠とこの学習指導センターの授業力向上のための支援を組み合わせる中で、地域の子どもたちの学力向上に努めていきたい、そんなふうに思っております。

どなたかの一般質問の際に申し上げましたが、国際化、国際理解の取り組みを小学校でや

ってきたことの延長上で、中学校の英語の教科書の採択替え、こちらの教科書がいいのだというそういうことにつながった例もありますので、もう少し地道にやっていく必要があるかと、こんなふうに思っております。この学習指導センターでどんなことをやっているかということでありますが、一つは各学校に出向きまして師範授業をやります。そして一番多いのは、各学校に在籍している教員の授業を参観して良いところを伸ばし、不足なところを改めさせるような指導をするということでありますし、あるいは集合的に教員を集めましての研修、指導等々もやっておる。それぞれを合わせて40数回ということであります。

それから歩くスキーに関してでありますが、これが私が教育長に就任して以来、雪がなくてできなかったというふうなことも何回かあったりいたしまして、やはり突然になって中止をしたりしますとどうしても次の回からは参加者が減ります。それとこれを最初20年前だったでしょうか、始めた際にもずっと六日町でやるということではなくて、県内何か所か持ち回りでというはずだったものが、ずっとここに残って最後は南魚沼市でやるという形になったものでありますけれども、各地で同様な大会が増えたことなどから毎回参加人数も減ってきたという実態があります。

最近では五十町小学校が全校で参加するというふうなことをしても、なおかつ人数が減ってしまうという中で、この歩くスキー大会のあり方ということを数年前から見直しをやってまいりまして、一斉スタートの大規模な競技大会から、家族一緒に歩ける、参加するそういう大会への切替えがいいのではないかというふうなことから、現在の姿になってきたものであります。他のことにつきましては部課長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

教育部長 それでは1点目、心の教室相談員についてお答えします。6校の事情によりまして、各校1名、半日4時間を2枠に分けるところと、1日にまとめてくださいというところがあります。それで中学校の子どもたちに対しての相談に対しての取り組みについては、新潟県から派遣のカウンセラーが月に何回かきます。これは専門家です。それから市が派遣している心の相談員につきましては、専門家というよりは近くのおばさん的な形で話を聞くという体制になっております。ずっと今までこの部分については、学校直属で学校が採用していたのですが、ここ2~3年、教育支援センターと連携するということで今年度より教育支援センターから相談員を派遣しております。

そのことによって今、笠原議員の言うように足りないではないかという部分については、確かにそういう部分がありますが、触りでその感触を得た中で今度は教育支援センター、子ども・若者育成支援センターの子ども班の方のスタッフが重点的に入り込むという体制をとっております。

それと市民会館の大規模改修工事です。言われるようにかなり特殊な工事です。それで市 民会館が昭和63年にできてからこの間ずっと舞台機構も、今年度ここで発注する照明器具 についても改修工事をしていませんので行う改修工事です。それで担当の職員の方で、そこ に入っているメンテをした会社だとか、当初設計を組んだ設計事務所と聞きながら設計を組 んで、チェックしながら発注をしております。発注の業者につきましては、教育委員会の方で選定できませんので、総務部の方からお答えしていただきたいというふうに思っております。以上です。

副 市 長 それでは発注の方についてお答えさせていただきます。今ほど教育部長の方からお話がありましたように、工事発注前に設計がありますので設計書の内容を審査しまして業務内容が、例えば工事だけだとか、特殊な部分がございまして、例えば音響ですと音響のボックスを注文発注でメーカーから作ってもらって、それをここへ持ってきて取り付けるというようないろいろな内容があるわけでございます。そうしたものを精査して設計士のアドバイスもいただきながら発注をするということになります。

基本的にはいつも申し上げておりますが、地元でできる仕事は地元に発注したいということでありますが、今回の音響につきましてはそうした機械器具の注文生産のものを作ってもらって、ここへ持ってきて据え付けるということでございました。一応そうした500席以上の経験のある業者で、市内の業者のJVでやろうということになりまして、この事業につきましては地元の3社のJVで工事をしてもらった。

その後、最近でございますが、この後照明の方もございました。これは今年の発注ですが、 照明も原則的には地元発注をしておりますが、経験があるそうした会社をトップにして、あ とは地元のAクラスならAクラス何社でJVを組めということの条件を付けて発注をして、 それぞれ市内の業者の皆さんから自主結成をしてもらって入札に応募してもらったというよ うな形態でございます。

そういうことでこの市民会館も工種が幾つかに分かれましたので、その時々によってそうした設計内容を基に設計士のアドバイスをいただきながら、極力地元でできる仕事はもう地元というような形で指名委員会の方で決定をさせていただいております。 J V で今回は3 社だったと思います。

笠原喜一郎君 まず学習指導センターについてお聞きをいたします。新しい先生、若い先生がこちらへ来られて指導力を身につけていくというそのことは本当にいいことだというふうに思っています。ただ、教える側だけが技術を身につけたとしても、それを受け取る子どもたち、あるいは家庭、あるいは社会、全体がそういうふうな形になっていかなければ、なかなかやはり結果が出ていかないわけです。私も今中学校の評価委員という形で参加をさせてもらっていますけれども、そこでの話を聞いたり、あるいはテストの結果等を見させてもらっている中では、できる人はできるのですね。できない人はできない。そしてその人たちの傾向を見れば家でなかなか勉強をしていない、勉強の習慣が身についていないというそういうことも見えます。確かに先生の指導力のアップもさることながら、家庭の教育に対する理解というか、そのことも合わせてまた教育委員会から啓発していっていただきたいというふうに思っています。

それから心の教室相談員ですけれども、先ほど言ったようにいろいろ複層的にバックアップしているのだというようなことでしたけれども、それがもっといってもらいたいと思いま

す。ただ、本当に相談をするというのは、その人をやはり信頼をして初めてそこに行って話をするということだと思いますので、1回というか、あるいは半日、あるいは1日というのが本当にそれにふさわしいのかどうかも含めて、また検討をしていただきたいと思っています。

市民会館の今の入札のことですけれども、私は詳しくは全くわかりません。ただ、そういう特殊な改修だとか、あるいは給食センターの改修だとか、そういうふだんどこかを直すとか、あるいはペンキを塗るとかというそういう事業でない特殊な事業が出てきたときでも、やはり地元の業者さんを今言ったように入れて、なるべくここにお金が落ちるような工夫をしていっていただきたいというふうに思っています。

それから歩くスキーについてですけれども、ぜひまた 3,0 0 0 人までとはいいませんけれども、ここに歩くスキーありというような形の取り組みをまたぜひやっていっていただきたいというふうに思っています。

学習指導センターの部分だけ再答弁をお願いいたします。

教 育 長 ご指摘がありましたように、教育というのは教える側が一生懸命になるだけでは成り立ちません。教わる側で教わりたい、習いたいという気持ちになってもらわないと、どうしても一方通行で終わってしまいます。したがいましてご指摘いただきましたように、子ども自身が勉強を教わりたい、勉強することは楽しいと思えるような、そして家庭や社会が子どもたちをそういう気持ちにさせてくれるような、そういう社会を目指しまして、教育委員会、学校教育課、社会教育課、それから子ども・若者育成支援センターを挙げて取り組んで参りたいと思います。

心の相談員につきましては検討させていただきたいと思います。

副 市 長 工事の発注の方は要望ということでございましたが、一応原則的には地元のできる仕事は地元ということでさせていただきますが、学校とかそうした建物の大規模改修と、中身によっては特殊なものがございます。特殊なものは例えば、前の福祉センターですか、後で瑕疵が出てきたというようなことにならないように、例えばジョイントのトップだけは県内大手を入れて、地元と組んでみるとかいろいろなやり方が、業務の内容によってはそうせざるを得ないものも出てこようかと思います。そうした場合のこともありますので、ぜひまたご理解をいただきたいと思いますが、基本的には地元でできるものは地元ということで今後も進めて参りたいと考えております。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は3時10分とします。

(午後2時50分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時10分)

議 長 質疑を続行します。

岡村雅夫君 1点伺いますが、336ページの文化資料展示館費についてお伺いします。 この中で池田美術館という説明があったわけですが、施設管理運営請負委託料。これについ ては私が参加していたときにはこれができた品物で、基本電気料金というのが大体委託費というような形で、当初契約されたと思うのです。この181万3,000円の委託料というのはどういった根拠でこういうふうになられてきたのかひとつお伺いいたします。

教育部長 旧大和町時代に岡村議員と大分激論した覚えがありますので、正に近隣の施設を見たときに旧大和町としてはどういう体制がいいのかということで、かなり財団と協議した結果、現状同じく電気料の基本料相当額で委託をお願いしています。

岡村雅夫君 あの当時の経過でいくとそういう予定で積算したのが、基本料金というのはもっともっとわずかであったということで、多分、減額をした経過がございます。当時は多分50~60万円でなかったかというふうに思うのです。追ってみるとわかると思うのですが、この180万円というのは途中でまた変更されて、5年間の当時の委託契約期間であったわけでありますが、どこでこういうふうに変わったのかというのが私がわからなくて聞いているわけであります。以上です。

教育部長 事前の勉強によりますと、電気料基本料金相当額ということしか勉強しておりませんので、詳細に調べますのでお待ちください。

黒滝松男君 1点お聞かせ願いたいと思います。資料の342ページ、トミオカホワイト美術館の件ですが、上の方で図書等購入費470万円ほどあるわけですが、貴重な資料等々があるというふうなことは聞いております。詳細がわかりましたらばお知らせ願いたいと思いますし、今後これをいかに活用といいますか、展示も含めた中での活用方法を考えていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育部長 主に鈴木牧之に関係する書物です。市立図書館がオープンしたときに、ここのひとつの財産として収蔵、閲覧できるようにしていきたいと思っております。

黒滝松男君 図書館ができた暁にはということですが、少し時間があるわけですので、 ぜひ、あそこでもトミオカでもぜひ展示をしていただいて、見ていただけるようにしていた だければと思いますが、もう1回答弁をお願いします。

教育部長 教育委員会社会教育課では来年度、文化振興計画を立てる予定をしております。今から考えておりますのは、提案のように貴重な財産を市で関係している美術館で展示していきたいというふうに思っております。

佐藤 剛君 4点お聞きいたしますけども、まず296ページです。一番下に学校支援 地域本部事業がありますけれども、大崎小学校3年間のモデル事業で多分、平成22年度で 3年間終わったわけなのです。これは地域ぐるみで学校運営とか整備とか、そういうような 考え方で始まったモデル事業だと思うのですけれども、モデル事業が終わって今後、この組 織作りもしたと思うのですが、どういうふうなことで大崎小学校が進んでいくのかというと ころをひとつ、考え方を教えていただきたいと思います。

次が308ページ、小学校教育運営費の図書購入費ですけれども、これと316ページに中学校の図書購入費があるのですが、これは一緒なので併せて質問します。7次の補正で多分これは経済対策か何かで補正を組みまして、高額の購入費を組みました。これは大変学校

教育、ありがたいことなのですけれども、残が出ています。これは多分繰越明許か何かで対応するのだと思うのですが、経済対策にしろ約1年分の額を追加したのですけれども、その図書環境整備の考え方といいますかその辺が何か特別にあったら教えていただきたいと思います。

次が332ページ、上から2段目ですけれども、ジュニアリーダー養成企画委託料というのがありますけれども、養成の企画委託料なので今後この企画委託をした後、これも先ほどの前の質問と同じようなのですけれども、企画の委託をした後、実際のジュニアリーダーの活動がどうなっていくのか。それで、23年度予算も同じ名称でジュニアリーダー養成企画委託というふうなことで予算化してあるみたいなのですけれども、実際のその活動はどうなっていくのか。

非常に大和時代もこれはあった取り組みでして、大変子どもたちの社会性といいますか、 そういうものにはいい事業だと思うのですけれども、具体的な取り組みがないとなかなか先 が見えてこないかと思うので、そこら辺の考え方を教えていただきたい。

そのページの一番下なのですけれども、図書館管理運営費の中の文化スポーツ公社への補助金ですが、これが人件費相当分だと思うのですけれども871万9,000円あります。これは今の図書館、図書費はそう年々増えているというわけではない、むしろ減っている年もあるのですけれども、人件費だけはずっとコンスタントに増え続けているのです。21年度から平成22年度もそうですし、その前も、その前もそうなのですけれども、人件費が増えていく要素がちょっと私はわかりませんので、どういうことになっているのかというところを教えていただきたい。

教育部長 1点目の大崎の地域対策本部につきまして、3年度継続で22年度で終わっておりますが、平成23年度につきましてもこれほどの額ではありませんが、家庭支援ということで子ども・若者育成支援センターの方で大崎については引き続きモデル的にやっております。ただ、全25校につきましてこの良さを活用していくために、先ほど説明しましたようにだんぼの部屋を何か所か増やしております。今後モデル事業が実績のあるように進めていきたいと思っております。

それから図書費、中学校費、小学校費も含めてご指摘のように2月専決で光をそそぐ交付金、図書費ということでいただいています。小学校については339万円、中学校についても相当額を繰越ししております。これにつきましては学校から要望をていねいに聞きながら積み上げておりますので、大切なお金を有効に使っていきたいというふうに思っております。それからジュニアリーダーにつきましてと図書館の委託費が年々上がっているものにつきまして、社会教育課長の方に答えていただきます。

社会教育課長 それでは332ページ、上から二つ目、ジュニアリーダー養成企画委託料11万3,000円ほどでございますが、内容は二つほどありました。ジュニアリーダー養成キャンプ企画業務委託これの事業が一つと、それからジュニアリーダー養成の、これも似たような事業でありますが南魚沼市子ども会連絡協議会に委託をしている事業、これがそれ

ぞれ前者が6万3,000円、子ども会の方が5万円ほどの委託になっております。

それからもう一つ、公社に支払う図書館への補助金、人件費分でございますけれども、図書館は今現在公社の正職員2名と臨時職員1名で運営してございます。この内、特に正職員2名がずっと同じ方がそこにいる場合には、年々少しずつ 市の職員よりは当然安いわけですけれども上がって参りますし、また、人事異動等でたまたまべテランの方が行かれたというような場合には上がるわけです。最近、今年23年度は人事異動がありましたけれども、平成22年度までは特別な人事異動を承知しておりませんので、これは自然的な給与アップによるものというふうに思っております。以上です。

佐藤 剛君 小中学校の図書購入費につきましては、要望を聞きながらということなので、必要な図書をそろえていただきたいと思うのですけれども、そこまでていねいにやるのであれば併せて、小学校の図書管理というのはなかなか古いものがあってとても教育的な資料としては耐えられないようなものも大分残っていたようなので、そこら辺も合わせて整理をといいますか、見直しをしていただければ大変充実するかというふうに思いますので、これは結構です、要望しておきます。

ジュニアリーダーの関係ですけれども、私はちょっと勘違いをしていまして、養成の企画なのでどういうものをするかということを、企画を委託したのではなくて、実際の事業を既にこの中でやっているということなのですよね、この予算で。わかりました。そういうことであれば今後また事業に合わせてきちんとした予算化をしてお願いしたいというふうに思います。

ただ、ではもう1点だけ、公社の方の人件費です。自然増ということですけれども、例えば市役所職員等をみても、なかなか今ここ数年自然増という形として出てこないわけですし、そして人事異動といっても、ここは図書司書さん、そういう方々でそうあの人からこの人へ変わるような変動が多分ないのではないかと思うのです。その辺、そういうふうな形で自然増なのかというところをもう一度、再度確認したいのですけれども。

社会教育課長 ただいまの図書館費の補助金の関係でありますが、先ほども触れましたように正職員2名、臨時職員1名、この中で変動要因があるとすれば正職員2名のものであります。基本的に公社の方々については、これは年齢的に全く合っているというわけではありませんが、例えば行政職(二)程度の給料でやっておりまして、その給料表を例えば1年ごとに上がるというようなこともあるかと思います。

井上智明君 1点だけお願いします。ページ数でいうと302ページですが、臨時校務員という方を使っていられると思うのです。その選考の基準といいますか、それから選考された後の教育といいますか、その部分を若干教えてください。

学校教育課長 校務員さんの臨時採用でございますが、一応5か年という臨時さんの対応の中でやっておりますけれども、実状、校務員さんにつきましては非常に特別といいますか、その学校に合った中身を知らないとなかなか回せないというような部分があります。その辺のところを十分配慮しながら、今のところ採用は5年たったときにやっているのですけ

れども、どうしてもその選考のときには今までやっていた経験が生きていて、また再度同じ 方にお願いすることもあります。

ですので、非常に特殊性といいますか、昔でいうと学校のおじさんみたいな、そんな感じで慣れ親しんだ方がなっているのがいいのかなという思いもありまして、そんな形で進んでいます。実際のところ、新たに新しくどんどん採用ということにはなっておりません。以上でございます。

井上智明君 実は大変資質にばらつきがあります。こう言っちゃ悪いのですが、昨年まで私の知っている学校にいた校務員さんは、外でその姿をみることはまれでした。今年いなさる方は外にいないことがまれです。中が嫌いなのか、外の仕事が好きなのかそれは別としても、昨年は我々は町民運動会をするため一週間前に10数名でグラウンドの草とりを半日、コミュニティづくり協議会会長の旗振りで集まって、そうしなければ運動会ができないという状況です。

同じ校務員であっても、今いなさる方が臨時か正職員かはわかりません。ただ、そういうばらつきが、そこまで激しいばらつきがあってはやはりいけないと思うのです。配置をされた学校の人は大変なのです。ある程度、校務員というのはこういうことをするのだというくらいの基礎的な教育をしてもらわないと、前にいた人がずっといいとか、何とかという問題以前の問題で、校務員というのはこの程度のことをやってもらわなければならないのだと、これは給料の内だぐらいのことをしっかりとやってもらわないと、配置になった学校、配置になった地域は大変かなという思いがあります。その辺のことについてちょっとお願いします。

教育部長 ご指摘の部分については声が入っている部分があります。我々としてはそれを含めて配置転換、教育のし直し等をやっております。お話につきましてはよくわかりましたので、気を引き締めて教育体制をとっていきたいと思っております。以上です。

井上智明君 部長はよくご存じで、一番近くにいるので、あえて言うこともないのですが、 こういうところで言っておかないと皆さんの耳に入りませんので、あえていわせてもらった のですが。やはり採用の時点でもその辺はしっかり考慮していただいて、5年たったら、次 は言いませんが、ということも考えていただきたいと思います。終わります。

岩野 松君 文化のことであれなのですけれども申し訳ありません。昨年ユネスコの指定になりました越後上布のことなのですけれども、非常にこうなったから保存の面では少しは安心していいのかなという思いなのですけれども、ここではどういう形でそれを保存していくのか。それから多分一反それを自分で購入する場合、随分な額になるかと思いますけれども、実際にはそういう商業的な形での取引などは、市としては把握しているのかどうなのか、まずお聞かせください。

教育部長 かなり去年の記念事業をやりまして手ごたえがあるということで、これを教育政策に生かしながらいきたいと思っています。市を挙げては名刺を刷ったりいろいろなことをやっておりますので、引き続き対応していきたいと思っていますが、一反幾らだとか、

どういうふうになっているのかというのは教育委員会では把握しておりません。以上です。

岩野 松君 これはなかなか今は余り着る人もいなくなったというのもありますし、本当に大変な事業だと思っています。塩沢町では細々と織物会館を作って それは全体で作っていたのですけれども、その中で保存していこうという空気で、後継者づくりなどもしていますし、今でもやっていると思っています。だけれども、実際にそれが商業上の中でどういう形で残っていくかということが、私は大きなこれからの残していくための財産になるのかという思いなのです。そういうための補助金なり、使い方というかそういうことへはないのか。

それから、これからはどうなるのか、空気が非常に汚れてきて、麻を植えるというかそれに対しては栃窪で始めたというのは聞いておりますけれども、その他それほどどこか別なところでこれを保存するためのそういう手立てはあるのかどういうのかもお聞かせください。

教 育 長 この商業というか、事業を機屋さんが事業を継続していくための補助というのは一切ありません。これは文化庁の役人の担当の方々がおいでになった際に何度も申し上げたことでありますけれども、文化庁が関与するのはこの技術の伝承という部分についてのみだと。こういうことでありまして、そういう意味では非常に歯がゆい部分であります。

しかし、ユネスコに登録になりましてから、JRのビューカードから協賛といいますか支援 これはずっといつまでも続くというものではないそうでありますが、差し当たり2年 ぐらいだそうですか支援が受けられたり、あるいは新幹線の中に置いてあります、お持ち帰りくださいみたいな何ていう冊子だったか忘れましたが、あれに越後上布、小千谷縮がかなり詳しく特集されたり、そういう意味ではユネスコ登録ということが大きな役割を果たしているのだなあというふうに思います。

それから原料の麻の栽培でありますが、これは今ほとんどは福島県の昭和村というところであります。非常に人口の少ないところだというふうに聞いております。空気がいいのだろうと思いますが、原発の影響が仮にあったりするとまた別の問題が出てくる可能性がありますが、今朝の報道なんかを聞いていましても、当初は植物がもっとセシウム等々を吸収するかと思ったのが、以外と吸収しないというふうな話もありますので、そういうことで安定的に今後とも麻が栽培されればありがたいことだと、こんなふうに思っております。

市 長 伝統技術の保存、継承はご承知のように毎年二人、あるいは三人ぐらいそこに入校といいますか入門をして、そして3年とか5年とかかけて卒業。その式は毎年あるわけでありますので、そこには招かれて激励をしたり、あるいは労をねぎらったりしているわけであります。去年ユネスコ登録になりまして、東京で塩沢織物協同組合全体で即販、宣伝活動をやりました。そこに商工観光の方だと思うのですが補助金を出して、要はある程度売れてもらわないと業として成り立ちませんので、そういう支援は教育関係とは別個にまた産業振興の方でやっております。

岩野 松君 ぜひ、せっかく登録されたり、ここでの名産品になるには余りにも私も高価なもので、なかなか買えないのですけれども、そういう残る方向付けをしてもらいたい。

そういう意味では、年に何反かは何とか織れる体制もあるといいなと思いますけれどいかが でしょうか。

市 長 それは何反かは織っていると思います。10反だ20反だはわかりませんけれども、報告のときにも何反かは織っている。ではそれが全部売れるかといいますと、一説には1反800万円とかそういうことも、本当の売るとすればそのくらいだと。女性にとっては宝石を手に入れるより難しいというぐらいの高根の花、憧れの花だそうでありますが、結局着物だけでずっと商業的になっていくかというと、これはなかなか今の状況ではならない。

では、何か越後上布、塩沢の部分で、例えば名刺入れだとか、あるいはネクタイ ネクタイまではどうだか、そういう新しい商品の開発も織物協同組合の方ではいろいろ研究しているようであります。小物的な部分で量を売って、ある程度収入を得るということも考えていただきたいという話もしましたし、そのことには何をまだ開発するかということははっきりしたことは伺っていませんけれども、そういう方向も模索をしておりますので。

やはり、幾らユネスコ指定だといっても、物ができる状態にならなければどうしようもないわけですので、その辺は先ほど触れましたように、産業振興という中でできる限りのことはしていきたいというふうに考えております。

寺口友彦君 まず334ページ、文化財保護審議会についてです。当初予算では委員会報酬は14万円ということでありましたが、決算では22万円ということで、当市の指定の、あるいは県指定の文化財保護についていろいろ審議をしていただいておりますけれども、この審議の中でちょっと予算より増えましたので、相当厳しい意見が出ているのかという感じがします。その中でもどのような意見が出ているのかということをお伺いをいたします。

それから342ページのスポーツ振興基本計画の策定委員の方ですけれども、昨年度は3回ほど審議会が開かれたということで、基本方針のところは大体出てきたのではないかと思います。今、知らせることができる範囲内で、ここまでできているということがあれば、お教え願いたいと思います。

それから348ページの社会体育施設の方でスポーツ振興公社への人件費分に絡んでなのですが、スポーツ振興公社は指定管理ということでやっていただいておりますけれども、22年度の公社の決算をいただきました。その中で民間指定でありますけれども、利用料金制ということでちょっとお伺いいたします。実績の額に比べて、減免する部分は1,364万円ぐらいというような数値が出ております。この中でも公社の方としては、学校利用等の100パーセント減免であったり、登録団体制度であったりということで、利用料の方が減免になるという部分が運営について非常に課題であるということを述べているのです。私は違った意味できちんとした減免補填がなされているものであろうと思ったのですが、そうではないという部分がありましたので、そこら辺の考え方をちょっとお伺いをいたします。

もう1点は354ページ、六日町の学校給食センターの大規模改修の設計料でありますけれども、50万円ということでありました。先ほどの塩沢の給食センターの方の工事が完了

して、その中で厨房を含めてが 3 億 5 ,0 0 0 万円ほどですか数字が出ている。当初の予算にのったときにこの六日町の給食センターについては 1 億円という予算で、ちょっと高いなあという感じがしておったのですが、入札の結果、相当下がったという部分がありました。内容的には給食センターでありますので専門的な業者がいらっしゃるということで、その積算についてもその専門業者の積算条項といいますか、そういう部分が優先をしていてなかなか設計を落とした業者の方も、専門的でない部分があるので結局は受注をした業者の持っている積算基準といいますか、そういうものでせざるを得なかったというような情報も聞いております。ここら辺が実際のところ、そういう形でないと本当にできないのかという部分をお聞きをしたします。

教育部長 それでは334ページの文化財の審議委員会についての状況です。前年度1回しか開催できなかったということで、かなり審議委員の皆さんから苦情がありましたもので、回数を3回、今年度につきましは5回ということで開催をしております。状況については塩沢の片田の高橋邸の問題だとか、それから木喰像の部分だとか市内の文化財について見て歩こうだとかということで、かなり突っ込んだ形で今活動をしております。状況としてはちょっと行政の方の対応、動きがまずかったのに対して、委員の皆さんから発破をかけられまして、精力的に動き始めたというのが実状です。

2点目です。342ページのスポーツ振興計画については、この後社会教育課長が詳細をお答えをしますが、12月中ぐらいまでにまとめ上げたいというふうに思っていますが、その辺は詳細は社会教育課長がお答えします。利用料についても社会教育課長の方でお答えします。

給食センターの委託料50万円についてご説明しますが、先ほど説明しましたように六日町の給食センターの洗浄機の設計です。それで今までというのは、担当の職員、ここでいえばセンター長が業者から見積りをもらって、それをチェックしながらやっていたのが実状ですが、今年度、前年度からきちんと設計事務所に委託しまして、設計事務所を介しまして単価のチェック、工法のチェック、工程のチェックを行ってこの工事については設計を組んで発注しております。

それで、当初ずっとここに絡んでいる調理会社しかとれないのかという話がありましたが、 そこを排除するわけにはいきませんから、そこを含めてきちんとチェックした設計書のもと に、他の町内関連業者も含めて入札を行いました。結果としては、今まで行っていた業者が 受注しております。以上です。

社会教育課長 まず342ページのスポーツ振興計画の進捗状況でございます。この9月1日に第8回目のスポーツ振興基本計画査定委員会を開きました。あと1~2回でほぼ策定委員会としての仕事といいますか、業務といいますかそういったものはほぼ終わりに近づいていると。その後はスポーツ振興審議会の方に答申といいますか、あげると。そしてそのスポーツ振興審議会の方では、更に3月までの間に教育委員会の方にあげて答申をするという段取りになっているわけです。

まず、この内容ですけれども、例えば基本方針 子どもの体力向上であるとか、あるいは 基本方針 生涯スポーツの推進であるとか、 スポーツ施設の整備充実・利用であるとか、

競技スポーツの推進であるとか、 スポーツ支援体制の整備であるとか、こういったこと について一つ一つ字句の協議をしたというような進捗状況でございます。以上です。

それから348ページ、公社の利用料金がきちんと入っているのかどうかという点でありますけれども、市の方で減免をする部分については、各課で、例えば社会教育課でする分については社会教育課で予算化して払っておりますし、その他の課でも予算化をして払っている、補填をしているというふうに認識をしております。以上です。

寺口友彦君 文化の保護の方については了解しました。

振興基本計画についても、実は大方針といいますか、スポーツ施設を観光施設としてどの 程度の利用をしながら、市民の体力向上であったり、競技力向上であったりに向けるかとい う基本部分があるわけなのですけれども、これは多分これから審議会に答申される中で出さ れていくものでありましょうけれども、これと関連をするものがスポーツ振興公社への委託 料の考え方ですよね。

昨年度、22年度の、例えば大原運動公園、問題になっていますけれども、この減免額をみても460万円という大変な金額が減免になっていると。この分を全額補填したという話はほとんど聞いていない。これは国体が行われるときについては、県の団体については割引をしましょうという部分がありましたし、どうぞ使っていただきたいという部分があったわけなのです。実はそのことがこの減免の方がきちんと補填をされていないというところが、学校の部活であったり、登録団体であったりというところの利用に少しずつ圧がかかっているといいますか、どうだろうかという部分が出てきているのが実態であります。

実際のところ大原運動公園テニスコートについては、例えば5月のゴールデンウィークであったり、8月のお盆前であったりという部分をどうしても使いたいというのが心情にあります。残念ながら2月の時点で大会でもないのに既に押さえている団体がある。それも一部の地域の宿泊関係者と合同でやったりと、これは産建で行ったときにも上越国際の観光協会からも指摘を受けました。そういうところにしわ寄せがきているわけですから、これはそのまま見捨てておくわけにはいかないですし、何よりも市民のための施設であります。市民側はとれないという状況を既に4月の年度が始まる以前に許しておくということは、ちょっと問題であったのではないかというふうに思っています。その辺についてのお考えをお聞きします。

もう1点は六日町の給食センターでありますけれども、なかなか専門的な部分があるので、専門業者でないと積算はできないという部分もある。確かにそのとおりだと思うのです。先ほどの文化会館の音響設備についてもそうでありましたが、どうみても食器洗い機で1億円という部分はどうかと思ったのですが、結果的には7,400~7,500万円ぐらいで落とせたわけなのですけれども、それにしてもこれほどかかるものかというのが素人目には見えるわけです。それが結局は市内業者ではないところが落とすわけです。こういうものについ

ては市内業者であっても、もう建物を作ったりという部分ではないわけですから、設備といえば設備ですけれども、物を持って行って置いて、あとはちょっとそれについて繋ぐという部分でしかないわけです。こういうところが市内業者を優先しろとは申しませんけれども、ちょっと公平性に欠けていたのではないかという思いがしますので、この2点をお伺いします。

教育部長 指定管理の施設利用料についてご指摘の部分については、よく調査し検討していきたと思っています。ただ、課長が言いましたように、他の課が使っている部分は我々は補填しているという前提で考えていますので、その辺が間違っているのかどうかも含めて検討しますし、総務部の方の財政でわかっていればそれはお答え願いたいと思っています。

2点目の給食センターにつきましては、先ほども説明しましたように、専門的な市民会館のものについては、今までよくわからない担当者が設計を組んでいたのですが、ここ1年前からそれでは問題があるということで、設計事務所を発注してきちんとした設計を組んでおりますので、それについてはご信頼いただきたいと思っています。それと工事内容についてうちの課長の方で、この件について大分苦労しましたし内情をわかっておりますので、その辺を課長の方から説明させていただきます。

学校教育課長 六日町給食センターの洗浄機の発注でございます。この洗浄機につきましては、メーカーの物を買ってきてそこに置くということでなくて、標準型というものがあって、それを六日町給食センターの部屋の形といいますか、それに合うように作るという作業があるものですから、発注に当たっては工事施工ができる業者、卸だけでなくて工事もできるという方を、入札参加資格者に対して指名をさせていただいて入札をしていただいたと。その結果、過去の納品業者が受注をしたということでございます。以上でございます。

財政課長 先ほどの公社の委託料の件ですけれども、財政の方では毎年度の使われ方が 決まっておりますので、その例年どおりに使われたとしたときに収入がどれぐらいある、そ れから例年どおりに管理をしたときにどれぐらい費用がかかる。その差額分について委託料 なり補助金なりで補填をしているという考え方をしておりますので、それが特別な利用をさ れたことによって減額をされたものについては、当然補填をしているという考え方になって います。以上です。

寺口友彦君 この減免のあり方についてはきっちりと調査をしていただいて、市民の利用に制限がかかるという部分をまず取り除いていただきたいと思います。

六日町の学校給食センターについては、結局積算根拠になる部分が納入業者ですからね、納入業者に合ったような形でやるのは当たり前の話であって、そういうところから直していかなければだめではないかというふうに思います。このところも次回というのはいつになるかわかりませんけれども、やはりきちんとした調査をしながらやっていくということを望みます。以上です。

市 長 いわゆるスポーツ施設も含めてですけれども、それも含めて他の施設もありますが、要は観光、いわゆる外部の皆さん方から使っていただくことによって成り立つ部

分と、市民優先という部分両方があるわけです。テニスコートにつきましては、私どもは合併した際に塩沢の匿名の方から市民優先ではないと。要はあそこの観光協会、このための施設ではないかと。そうではありませんと、きちんと利用調整をしてやっていただいておりますし、作ったときのそもそもの発端がどうであったかというのは私はわかりませんが、当然あそこの地域振興、民宿対応、こういうことも含めて作ったわけであります。市民の皆さんが使うことが100パーセント地域のためになるかといわれると、そういうことでもないという部分がありますので、それはケースバイケースということであります。

実際そういう、塩沢地区の方からそういうご指摘もありましたけれども、それは観光協会の方にも話をして、そういうそしりを受けないようにきちんと利用計画も立ててやっていきたいと。では、市民の皆さん方がどれだけどんどん使うかというと、そうあそこがいつも満杯になるほど使っているわけではないのです。ですから、その辺が非常に難しいケースでありますけれども、調整をしながらやっていくと。これはやはりどこでもそうです。グラウンドであっても。一時、合宿のときなんかやはりそれが優先という部分も出ますし、そういうことで産業の振興という部分もひとつの観点に置いていただかないと、市内だけで常にそれを優先して使っていてあとは何でもないという話は、そういうことになっていくということはできませんので、うまく調整をしながらお互いが使っていただくと。こういうことに専念していきたいと思っております。

腰越 晃君 小学校教育費、それから中学校教育費、それから育成センター全て関連します。普通に教育をやっていて勉強ができる、できないというのは、その子の問題なので余り教育の価値としてはそんなに高くは私は見ていないのですけれども。昨今、保育園から始まって小学校、中学校、普通の子どもたちと同じ活動ができない、あるいは不登校になってしまう、あるいは引きこもり、仕事もできないというそういう子どもたちが増えているという現状の中で、市の方はいろいろと対応してきたのですが、例えば青少年育成センター。資料78ページですが(3)に実績があります。これは2年目の結果なのですが、1年目よりも随分件数が減ったと、半分ぐらいになっているのではないかというように見たのですが、この2年目が終わった段階での総括といいますかをまず第1点聞きたいと思います。

それから今年からそうした状況に鑑みて子ども・若者育成支援センターが4月に設置されて、そこで様々な活動をされてきていると思うのですが、今年度の動きについてどういう状況になっているか2点目にこれをお伺いいたします。

教育部長 青年の部分での相談件数という部分で、件数の伸びはそうなかったのですが、 先ほどの説明の中で212件の相談回数については増えているというふうに、うちの方では 認識しています。今年度の活動内容についてはセンター長の方で説明したいと思っています。

子ども・若者育成支援センター長 今年度の状況でありますけれども、所信表明資料の中で、若者担当の引きこもりの相談回数ということで資料を載せております。現状では面会回数として本人が26件、それから家族が20件。電話相談として本人が77件、家族33件。月ごとのこれは回数でありますけれども、現在ここの子ども・若者育成支援センターに

関わっている若者の部分は15名ほどでございます。以上です。

腰越 晃君 そうして日々相談業務を中心にして、困っている子どもたち、あるいは若者たちの対応をしていると思うのですけれども、どうでしょうか、一つ、二つお聞きしたいのは、センターが他の関連する部門との連携が進められているのかどうか。そうした実績としてこの半年間でやられたものがどういうものがあったかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

教育部長 スタートして1年目、半年しかたっておりませんので、具体的な連携についてはそう進んでおりませんが、どう進めようかとしていることについてセンター長がこれからご説明しますし、保護司会等と連携して11月に講演会を打つということをしておりますし、4月、5月、6月と各学校、各施設、それから市政懇談会等で子ども・若者育成支援センターについてかなり説明しておりますので、土壌については大分できました。連携についてはこれからです。これからの考え方についてセンター長がご説明します。

子ども・若者育成支援センター長 今後、連携につきましては、まずは引きこもり、不登校とありますが、この両方の問題につきましては各担当同士の内部の連携もありますし、現在地域協議会という場を一応想定をして準備をしております。これについては部内の福祉保健部、それから産業振興部、他に県の部門としては保健所、それから地域振興局等いろいるこれからのことについて協議を重ねていく状況であります。要はそれぞれの問題も全て家庭の問題と本人の問題が関わっておりますので、両サイドから連携をしていくということで 道筋を、一応協議の場を作っていくということで計画しております。以上です。

議 長 質疑を終わることに・・・

(「岡村議員に対する答えがまだお終わっていません」の声あり)

教育部長 それでは池田記念美術館に対する回答をしたいと思います。私の認識どおり、電気の基本料相当額ということで契約しております。ちなみにオープンした平成10年につきましては179万7,630円ということで、かなりあの辺で議論をしましたもので、その議論の過程で60万円というのが頭に入っていたのではないかと思います。実際はこの額で契約しております。以上です。

議長質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第10款教育費に対する質疑を終わります。

議 長 ここで産業振興部長、消防長から発言を求められておりますので、順次これを許します。

産業振興部長 211ページ、212ページ及び決算資料の48から49ページの5款 労働費、1項労働諸費、4目雇用創出事業費につきまして、岩野議員の方からの質問につい て、60歳以上の方の雇用人数について何人ですかとこういうご質問がありました。アフタ 一天地人推進事業で2名、それから考古・民俗資料整理事業で2名、サル被害防止パトロー ル事業で1名、それから森のみちレンジャー事業で1名の合計6名でございます。以上です。 消 防 長 先ほど 9 款の消防費の中で、岡村議員さんから質問のありました大和分署の屋根のふき替え工事の件でございます。お答えを申し上げます。平成 6 年に建設工事を行いました。屋根についてはピッチ 3.6 メートルの段付き横ぶきでございました。そこに消雪パイプをあげるという形でしたけれども、経年の間に積雪の重みにより段付き部分にたわみができたこと、それと更にコーキングの経年劣化により間隔が生じることとなったということが原因であります。

それで今回、屋根の塗り替えを行っても根本的な解決にはならないということでございまして、既存屋根の下地の上に再度下地を貼るカバーリング工法、これによりまして屋根材のふき替えを行ったものであります。ふき方はガルバリウム鋼板、厚さ 0.4 ミリメートルによります縦瓦棒葺きを施行したものでございます。以上でございます。

もう1点、牛木議員さんから指摘を受けました先ほどの財産に関する調書の中のボートの数でございますけれども、1となっておりますけれども、ここに載ってくるのは50万円以上の備品でございまして、3艘持っている中の1艘が50万円以上であったということでございます。私の認識不足で誠に申し訳ありませんでした。以上です。

議 長 第11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは353、354ページをご覧ください。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費についてご説明申し上げます。今年度は支出済額で246万6,000円減の1,072万1,000円になっております。農林施設災害復旧費、単独は昨年並みです。修繕料につきましては、大沢他4か所分です。機械器具借上料は四十日他2件分です。宇津野揚水機場の関連の災害復旧補助金ですが、落雷によりまして流量計の計測器等の修繕のための補助金です。

農林施設災害復旧費、補助は801万4,000円増の832万5,000円です。平成20年7月27日豪雨災害で被災した広堀頭首工です。災害復旧工事委託料として、県の砂防堰堤工事に合わせて工事をしたため、委託料として県の方にお支払いしたものです。本年度といいますか22年度で完了となります。以上、簡単でございますが災害復旧費の説明を終わらせていただきます。以上です。

建設部長 続きまして355ページ、356ページをお願いします。2項の公共土木施設災害復旧費でございます。これにつきましても応急復旧費ということで152万円ほどの支出でございまして、前年度と10万円ほど増というふうになっております。修繕料につきましては、道路1か所、河川2河川の応急復旧でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

議 長 第12款公債費、13款諸支出金、第14款予備費の説明を求めます。

総務部長 355、356ページをご説明申し上げます。第12款公債費でございます。 1目元金でありますが備考欄をご覧ください。元金償還金が34億6,199万円ほどでございます。記載のように長期債元金償還金でございます。なお、昨年は長期債繰上償還金が7億1,568万円ほどございました。

2目利子でありますが、利子償還金5億8,152万1,666円、起債の利子と、一時借入 金の利子でございます。

なお、別冊の歳入歳出決算書資料 8 8ページに記載をしておりますが、当該年度末の記載残高は4 8億6,8 1 0万円の発行、それから3 4億6,1 9 9万円ほどの償還によりまして、3 6 6億4,2 2 0 万3,0 0 0 円となり、前年度末より1 4億6 1 0万円ほどの増となったものでございます。なお、2 2 年度末の特例債の関係では、これも別冊の資料 8 9ページにございますが、合併特例債充当事業一覧として表がありますのでご覧をいただきたいと存じますけれども、特例債270億円のうちの約83パーセント、225億円を発行を予定としておりますけれども、225億円のうち当該年度末までで121億円、これは22億6,480万円の合併振興基金の造成を含みますので、投資的部分は99億2,140万円ほどになりますが、発行済でございまして割合は53.7パーセントであります。270億円に対しますれば44.8パーセントということになります。

次に第13款諸支出金に移ります。1目普通財産取得費でございますが、丸の土地購入費といたしまして5億2,392万円の執行でございます。土地開発公社から野世ヶ原公共用地の買戻しで3億2,512万円余り、旧六日町郵便局跡地で1億9,879万円ほどの執行でございます。

357、358ページをお願いいたします。第14款予備費でございますが、備考欄に記載のとおり、全32件、額にして5,460万3,000円をそれぞれの款項目に充用をさせていただいたものでございます。以上で第12款、第13款、第14款の説明を終わります。

議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費に対する質疑を終わります。

議 長 以上で第66号議案 平成22年度南魚沼市一般会計決算認定についての 質疑を終わります。

議 長 討論を行います。まず原案を認定することに反対者の発言を許します。

岩野 松君 平成22年度の決算の質疑、そしてその反対の立場での討論に参加いたします。22年度は昨年もそうでしたけれども、税収入がまた落ち込み1億7,000万円、その上未済額が2,675万円増えています。市民の生活が困窮度を増した証拠ではないかと思

っております。そして財政力指数も0.469に下がり、マイナス0.026といわれていますが、市長の説明では公社の塩漬け土地を買ったための財政力指数の下がりだというふうにありましたが、それに対しての方針や計画は見えないように思いました。

実質公債費比率は若干下がり、職員一同のそれに対する努力の跡はうかがえますが、まだまだ高いことには変わりありません。そして経常収支比率も88.6という数字で、硬直化には変わりないと思っております。また、雇用促進やリフォーム事業などは、特にリフォーム事業には補正予算を組んでまでかなえてもらいました。子宮頸がんワクチンの補助なども市は先進的な政策としてやってこられたということに評価いたしたいと思っております。

そして、合併特例債を活用して事業を進めるというのが市長の方針のように感じられていますが、そのことが悪いというわけではありませんけれども、そしてそれをすることによって財政的にはこれからも大丈夫だと、市長は何回もおっしゃっておられます。

しかし、昨年は市民の署名行動などの要望では大原運動公園の野球場に対しては異論が出ております。合併のときの約束事でもあり、これからの子どもたちのためにという思いがありますけれども、この中でもいろいろ議論がされていますが、野球場が必ずしもという私は思いもあり、雪国ではむだな施設、あれほどいいのはむだな施設だというふうに思っています。修繕のみでやるべきでないかと思っています。

塩沢の給食センターは反対に合併時では自校方式だというふうに聞いておりましたけれど も、最終的には給食センターの方向に向かっていると思います。税金の使い方として、市民 にとっては安心して暮らせる、そういうものに使ってほしい、そういう意味では高い水道料 や国保税にもっと予算を回すべきでないかと私は考えております。そういう意味では市民に 生活の安全、安心、暮らし応援の策が見えにくい。そういうことを指摘して反対討論といた します。よろしくお願いいたします。

議長次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

塩谷寿雄君 原案に賛成の立場で歩む会を代表して討論に参加させていただきます。政権が交代しまして約2年たつわけであります。本当にその中でいろいろな制度が変わり、また法も変わってきています。そういった中で地方自治ではかなり情報によって左右される部分があったかと思いますが、22年度の決算においてしっかりやっていただいた。また、財政調整基金の方も30億円近く積んだということであります。

本当に政治の激動の中、この予算を付けていただき、またこの年度末には3・11という 災害もあり、これからのまた23年度も我々の市としても予算が膨らんでいるわけでありま すが、本当に職員一同よくやっていただいたと思っております。

7月の災害では市民は、区長を始め消防団、そういうもので市民の方も一丸となってこの 災害には取り組んだわけでありますけれども、そういった中でのこの決算、本当にまた23 年度もしっかりやっていただくため、この決算にどうか反対ではなく賛成をいただきますよ う。むだな公共事業はないと思います。先ほどむだな事業をやってと言いましたが、このむ だな事業だったのかどうだったのか、災害を受けた人はよくわかっています。そういう中で むだな事業はない、そう思って私はこの22年度の南魚沼市決算に賛成の立場で討論に参加 しました。よろしくお願いいたします。

議長次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

議長次に原案を認定することに賛成者の発言を求めます。

桑原圭美君 平成22年度南魚沼市一般会計決算認定について、市政クラブを代表し賛成の立場で討論いたします。歳入に関しましては、厳しい経済状況、経済環境でありながらよく踏みとどまっているという印象でありました。市税の滞納に対しましては更なる努力を期待し、不納欠損を出さないよう求めたいと思います。市税は財源の基本でありますので、今後は市内業者の活性化と税収の増加に対する一体的な仕組みづくりを検討する必要があると思います。

続きまして歳出に関しましては、執行率等に業務の平準化や事業の効率化への努力が表れていました。主要政策への取り組みは各施策とも計画的に執行されていると思います。財政健全化計画の目標達成にめどがついたことを大いに評価したいと思っております。付け加えますと、財政調整基金など基金を着実に積み立ててきたことで、不慮の水害にも対応できたのだと思っております。

実質公債比率に関しましては、今後の投資的事業の拡充を要望する立場ではありますが、 財政力指数、経常収支比率等を勘案し、市民の皆さまにもわかりやすい情報公開をしながら 改善を進めていくべきと考えております。

総括いたしますと経費の抑制を行いながら、市民サービスの低下を招くことなく、行財政 改革を確実に実行し、景気、雇用、福祉、教育などの向上に成果が認められたことを評価し まして、賛成討論といたします。

議長次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

議長次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

井上智明君 私は平成22年度一般会計決算の認定について、賛成の立場で討論に参加します。日本の経済情勢はかつてない円高基調の中で、大変厳しい状況にあります。そんな厳しい状況下にあって、市長以下職員が一丸となって努力した結果、346億9,000万円余り、前年比16億円を超える歳入の増加をみることができました。特に法人税が前年の落ち込みを差し引いても余りある15.3パーセント伸びたということは、積極型予算を執行した執行部の政策方針の成果であろうというふうに推察をしています。

歳出では財政運営の効率化などに取り組んだ結果、333億8,000万円余りという形で抑え込まれておりまして、形式収支は8億円ほどの黒字となっています。ただ、繰越明許費などの諸要素を差し引くと残念ながら、実質単年度収支は1億5,000万円余りの赤字決算でありました。しかし、その原因ははっきりしておりまして、公社の土地の買戻し、あるいは城内病院の特別会計化などの長年の懸案事項を、英断を持って解決したことによるものであり、むしろ評価してしかるべきものではないかというふうに考えております。

市政運営に心配されている市民の皆さんから、いつも指摘をされている公債費負担比率も

単年度では16.8パーセント、3か年平均の実質公債費比率でも20.7パーセントと1.4ポイントほど下がっている。この数字が決して低いとは言いませんけれども、最終年度であった財政健全化計画の達成率では150.2パーセントと大幅に想定値を上回っております。その他、健全化計画の主要7項目での達成率では、歳入の確保や繰出金、あるいは内部経費の削減など不満な点はありますが、相対の健全化達成率は103パーセントと予定値を上回ったことは評価できるというふうに思っております。

なお、基金総額は2億2,000万円ほど増えまして69億円余りとなった。基金は本年7月の集中豪雨のように不測の事態に備えるためにはどうしても確保しておきたい財源でありまして、今後も行政運営に努力をいただきまして積み増しをお願いするところであります。

そうは言っても全てがよしというわけではありません。歳入では相変わらず収納率が上がってきません。県下でもワーストクラスに属しています。徴収に鋭意頑張っていただいているようですが、知識とアイディアを駆使していただき、なお一層の努力を望むものであります。

その他にも経費の滞納、多額の不用額の件等幾つかの留意すべき点はあります。しかし、本決算はトータルの数字が示すように議会として認定するに何ら支障のないものと確信をしております。以上をもって、22年度一般会計予算の賛成の討論といたします。全員の皆さんのご賛同をお願いします。

議長次に原案を認定することに反対者の発言を求めます。

議長次に原案を認定することに賛成者の発言を求めます。

牛木芳雄君 私は市民クラブを代表して、第66号議案 平成22年度一般会計決算に 賛成の立場で討論をしたいと思います。歳入総額346億9,169万円、歳出総額338億 8,820万円でありました。実質収支は4億1,765万円の黒字でありましたけれども、繰り越された前年度実質収支を差し引いた単年度収支は1億2,977万円となったわけでありますが、減債基金に4.2億円、土地開発公社より野世ヶ原公共用地の買戻しに5.2億円、城内診療所の清算に3.6億円など、臨財債やあるいは交付税の伸びによって可能となったと言えましょう。

歳出でいえば根幹となる市税は2.2パーセント減の75.4億円、収入における構成比では 昨年より1.6ポイント低下をしてしまいました。各指標でみると財政力指数は0.467と低 く、経常収支比率は88.6で昨年より改善されましたけれども、依然高い状態が続いている わけであります。しかし、実質公債費比率については決算審議の中でも議論がありましたけ れども、ポイントが改善されたことは大きく評価をしたいと思います。今後とも計画に沿っ て更なる改善を望むものであります。

このような中で、各実施事業を見てみますと、引き続き子育て支援充実への取り組み、地域コミュニティ活性化事業の取り組み、そして市民から要望の高い住宅リフォーム事業、懸案であった斎場の改築、塩沢地区給食センター、浦佐認定こども園、統合五十沢小学校、消防庁舎の建設など大型建設事業。また、時代の要請である南魚沼市地球温暖化対策実行計画

の策定をし、1990年比25パーセントの温室ガスの削減を2020年に目指し、今後と もその達成を市民や事業者とともに取り組みを推進するとしています。私は大きく期待をし ているところであります。

そして、桝形山最終処分場の増築工事も完成をいたしました。全国多くの自治体が最終処分場の確保に頭を悩ませているところでありますが、幸いなことに、とても幸いなことに我が市では今後10年以上はNo.2に埋立地、この利用が可能になるわけであります。更なる不燃物の選別、分別技術の向上に努めて、最終処分場の延命に向けた取り組みを今後とも大きく進めてもらいたい、このように思うところであります。

財政健全化計画の取り組みについてであります。平成22年度達成率は103.2パーセントでありました。評価をしたいと思います。しかしながら、詳細を各項目で見てみますと、内部経費の削減、繰出金の見直し、歳入の確保についてでは、それぞれ44.6パーセント、64.3パーセント、42.3パーセントと計画を大幅に下回っているわけであります。今後とも一丸となって目標達成に向けて進めていくことを望んでいるところであります。

さて、民主党政権が発足をして2年が経過をいたしました。総理が1年しか持たず混迷を続けているわけであります。先日、野田新総理が誕生しました。そして新内閣を組閣したわけであります。内閣支持率は上向いたものの、国民の多くは余り期待をしていないようであります。異常なまでの円高、経済政策、雇用問題、原発事故対応、あるいはTPP問題、大震災復興に対する増税の問題等々でありましょう。難問山積であります。少なからず私たち市民にも生活に影響してくるのではないか、このように思っています。

このような中、市税について言うならば、誠に心配であります。19年度、81.4億円ありました。平成20年度は79.9億円、平成21年度は77.1億円、そして当年度平成22年度は75.4億円であります。今後とも市税の伸びが余り期待できません。年々減少傾向にあります。いかに自前の財源を確保するか、これが大きな課題になっているわけであります。

毎年この場で申し上げているわけでありますが、簡素で効率的な組織作りに邁進をし、多様化する市民要望に粛々と対応できる南魚沼市建設のために、不退転の決意で臨まれる、このことに期待し一言申し上げ賛成討論としたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

議長次に原案を認定することに賛成者の発言を求めます。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。

第66号議案 平成22年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認 定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって第66号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

議 長 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

議 長 次の本会議は9月22日午前9時30分から、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時33分)